

令和4年度版

事業概要



埼玉県のマスコット「コバトン&さいたまっち」

埼玉県春日部保健所

目 次

事務所の概要

第1 事務所の概要

1	沿革	2
2	機能及び所管区域	2
(1)	機能	2
(2)	所管区域	2
3	組織及び事務分掌	4
(1)	職員数	4
(2)	組織	5
(3)	事務分掌	6
4	春日部保健所平面図	8

事業実績

第2 広域調整担当

1	健康危機管理訓練及び研修等の実施	1 0
2	医務業務事例検討会の実施	1 1
3	埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会の開催	1 1
4	福祉事務所との連携体制	1 1
5	拠点保健所連絡会議による情報共有	1 1
6	保健所別研修の実施	1 2

第3 地域保健推進担当

1	衛生関係免許事務	1 4
2	地域保健に係る統計調査	1 5
(1)	人口動態調査	1 5
(2)	その他の調査・事業報告	1 5
3	実習生、臨床研修医の受入	1 5
(1)	実習生	1 5
(2)	臨床研修医	1 5
4	地域医療体制の整備	1 6
(1)	埼玉県の救急医療体制	1 6
(2)	管内の救急医療体制	1 6
(3)	病院等への立入検査	1 8
(4)	市町別医療機関数及び病床数	1 8
(5)	市町別医療関係従事者数	1 9

第4 保健予防推進担当

1	母子保健対策の推進	2 2
(1)	療育給付状況	2 2
(2)	妊娠中毒症等療養援護費支給状況	2 2
(3)	不妊治療費助成事業	2 2
(4)	母子保健相談指導	2 2
(5)	長期療養児教室	2 2
(6)	子どもの心の健康相談事業	2 3
(7)	ふれあい親子支援事業	2 3
(8)	管内母子保健担当者連携調整会議	2 3
(9)	妊娠期からの虐待予防強化事業	2 3
2	健康づくり対策の推進	2 4
(1)	栄養・健康増進	2 4
(2)	歯科保健	2 6
(3)	喫煙と健康問題普及・啓発事業	2 7
3	難病対策の推進	2 8
(1)	小児慢性特定疾病医療給付状況	2 8
(2)	先天性血液凝固因子欠乏症医療給付状況	2 8
(3)	指定難病医療給付状況	2 8
(4)	在宅難病患者支援事業	3 7
4	原爆被爆者対策の推進	3 8
5	石綿健康被害者救済対策の推進	3 9
6	精神保健対策の推進	4 0
(1)	精神保健福祉相談	4 0
(2)	申請・通報・診察・措置入院状況	4 0
(3)	医療保護入院者の入院届、定期病状報告等届出状況	4 0
(4)	市町支援	4 1
(5)	精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築事業	4 1
(6)	ひきこもり相談事業	4 2
(7)	措置入院者退院後支援事業	4 2
7	感染症対策の推進	4 3
(1)	主な感染症発生状況（管内医療機関からの届出）	4 3
(2)	エイズ等性感染症相談・検査実施状況	4 3
(3)	結核患者の管理検診実施状況	4 3
(4)	結核患者との接触者健診実施状況	4 4
(5)	感染症診査協議会実施状況	4 4
(6)	結核・感染症に係る保健指導実施状況	4 4
(7)	結核・感染症に係る健康教育等地域支援実施状況	4 4
(8)	肝炎インターフェロン・インターフェロンフリー・ 核酸アナログ製剤治療受給者証交付申請件数	4 5
(9)	結核新登録者数	4 5
(10)	結核患者受療状況別登録者数（年末時）	4 6

第5 生活衛生・薬事担当

1	食品衛生	4 8
(1)	食品営業許可	4 8
(2)	衛生講習会の開催	5 1
(3)	食品に係る苦情・相談件数	5 1
(4)	食中毒の発生状況	5 2
2	動物指導	5 3
(1)	登録・予防注射など	5 3
(2)	犬の苦情・相談・咬傷事故	5 3
(3)	犬の収容状況	5 4
(4)	第一種動物取扱業の登録	5 4
(5)	第二種動物取扱業の届出受理	5 5
(6)	特定動物（危険な動物）飼育許可	5 5
(7)	犬の多頭飼育の届出受理	5 5
3	環境衛生	5 6
(1)	環境衛生関係営業施設・許可確認件数（営業六法）	5 6
(2)	建築物清掃業等の登録状況	5 6
(3)	特定建築物施設数	5 7
(4)	水質検査件数	5 7
(5)	プール施設数	5 8
(6)	住居衛生に関する苦情相談件数	5 8
4	薬事衛生	5 9
(1)	薬局等許可件数	5 9
(2)	麻薬・覚醒剤関係免許等数	6 0
(3)	薬物乱用防止推進事業	6 0
(4)	献血の実施状況	6 1

第6 食品監視担当

1	食品監視担当の業務	6 4
2	年度別監視指導件数の推移	6 4
3	監視指導等の実施状況	6 4
4	食品衛生法等違反又は不良食品などの発見・処理状況	6 5
5	食品の収去検査などの実施状況	6 6
6	衛生教育実施状況	6 6

第7 参考資料

1	管内の人口・世帯数等	68
2	人口動態統計の概要	69
	(1) 人口動態統計総覧	70
	(2) 春日部保健所・人口動態統計総覧の推移	73
	(3) 春日部市・人口動態統計総覧の推移	74
	(4) 松伏町・人口動態統計総覧の推移	75
3	埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会委員名簿.....	76
4	埼玉県春日部保健所感染症診査協議会委員名簿	78
5	関係団体等一覧	79

第1 事務所 の 概要

第1 事務所の概要

1 沿革

当保健所は、昭和21年2月6日、春日部町大字粕壁6133番地に開設された。その後、移転を経て、昭和53年7月4日に新庁舎(現春日部地方庁舎)に再移転し、現在に至っている。

その間、数度の所管区域の変更や組織の見直しが行われ、平成11年4月1日、埼玉南福祉保健総合センターに並置された。

また、平成13年4月1日には、食品検査担当及び感染症等検査担当が廃止され、衛生研究所に統合された。

さらに、平成22年4月1日からは、福祉保健総合センター・保健所統合再編にとともない、埼玉南福祉保健総合センター(春日部保健所並置)は東部中央福祉事務所と春日部保健所に再編され、所管区域も一部変更となった。

平成27年4月1日には、越谷市の中核市移行に伴い、越谷市保健所が開設されたため、所管区域から越谷市が除かれた。

2 機能及び所管区域

(1) 機能

従来は、保健所法に基づく結核、伝染病対策などに重点をおいた機関であった。

しかしながら、人口の高齢化、出生率の低下、疾病構造の変化などに対応するため、平成6年に保健所法が地域保健法に改正された。これに伴い、身近で頻度の高い保健サービスの実施主体は市町村とされ、保健所については地域保健における広域的、専門的かつ技術的拠点としての機能を強化することとされた。

なお、特に広域的に処理することが必要な食品監視については、さいたま市、川越市、越谷市及び川口市を除く全県を4地区に区分し、南部、狭山及び熊谷の3保健所とともに業務を分担している。

また、平成22年4月には、健康危機管理対策や医療・食品の安全確保を一層強化するため、保健所間の総合調整機能を有し、広域的・専門的な地域拠点となる拠点保健所として、南部、狭山及び熊谷の3保健所と当保健所が位置づけられた。

(2) 所管区域

当保健所は、平成21年度までは2市(春日部市、蓮田市)を所管していた。平成22年度からは、保健所再編により、2市1町(春日部市、越谷市、松伏町)を所管したが、平成27年度には、越谷市保健所開設により、1市1町(春日部市、松伏町)を所管することになった(ただし、薬事に係る許認可事務の一部及び精神保健に係る措置入院の事務については、越谷市の区域を所管している)。

管内の面積は82.20km²、世帯数は121,853世帯、人口261,408人となっている(町(丁)字別人口調査 令和4年1月1日現在(埼玉県総務部統計課))。

また、拠点保健所としての担当区域及び食品監視の所管区域は、春日部、草加、

加須、幸手の4保健所管内の12市3町(行田市、加須市、春日部市、羽生市、草加市、久喜市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、白岡市、宮代町、杉戸町、松伏町)である。

ア 春日部保健所の所管区域

春日部市、松伏町

注) 東部保健医療圏

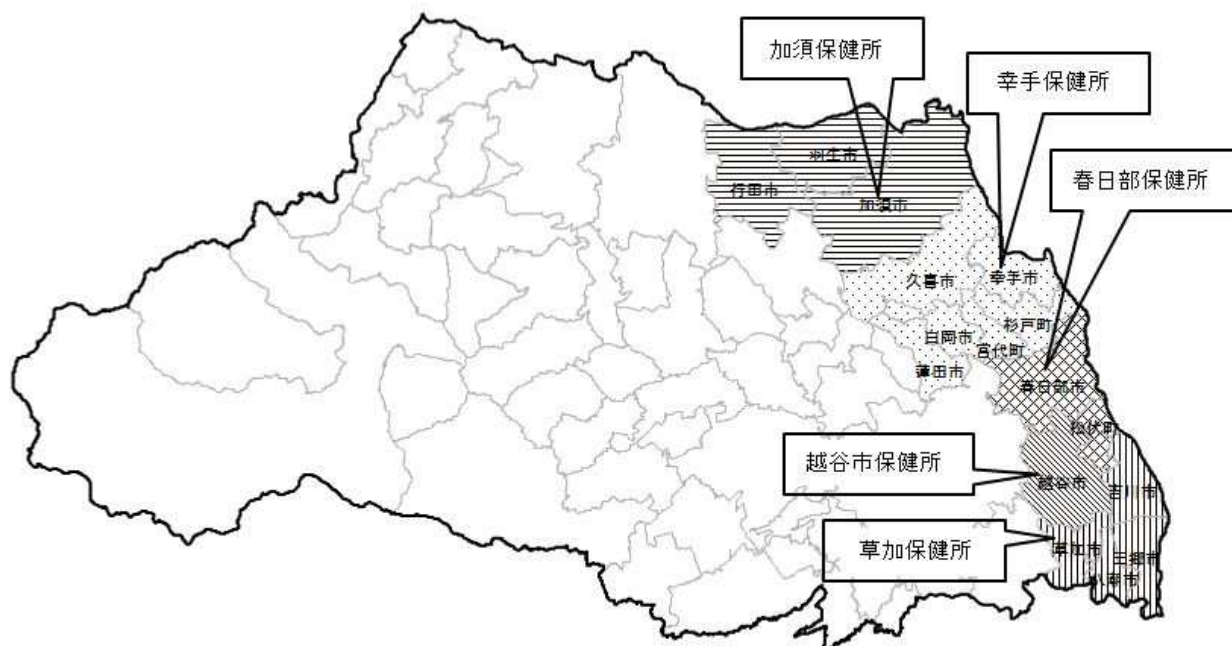
春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町

イ 拠点保健所としての担当区域及び食品監視の所管区域

(春日部、草加、加須、幸手保健所管内)

行田市、加須市、春日部市、羽生市、草加市、久喜市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、白岡市、宮代町、杉戸町、松伏町

春日部保健所関係区域図



3 組織及び事務分掌

(1) 職員数

職員数は、計44人である。

職種別の職員数は、下記のとおりである。

(令和4年4月1日現在)

職 種	人 員	職 名											
		所 長	副 所 長	担 当 部 長	担 当 課 長	主 任	医 員	主 事	技 師	主 任 専 門 員	専 門 員	嘱 託 (一 般 事 務)	服 薬 支 援 推 進 員
一般事務職	9	—	2	1	1	2	—	3	—	—	—		
精神保健福祉指導職	2	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—		
医 師	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
保健師	9	—	1	2	1	2	—	—	3	—	—		
管理栄養士	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—		
診療放射線技師	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—		
臨床検査技師	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
獣医師	7	—	—	1	2	1	—	—	1	—	2		
薬剤師	10	—	1	2	1	3	—	—	3	—	—		
動物愛護職	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—		
会計年度任用職員	3											3	—
計	44	1	4	7	5	11	—	3	7	1	2	3	—

※ 育児休業代替職員（2人）を含む。

《内訳》薬剤師 技師2

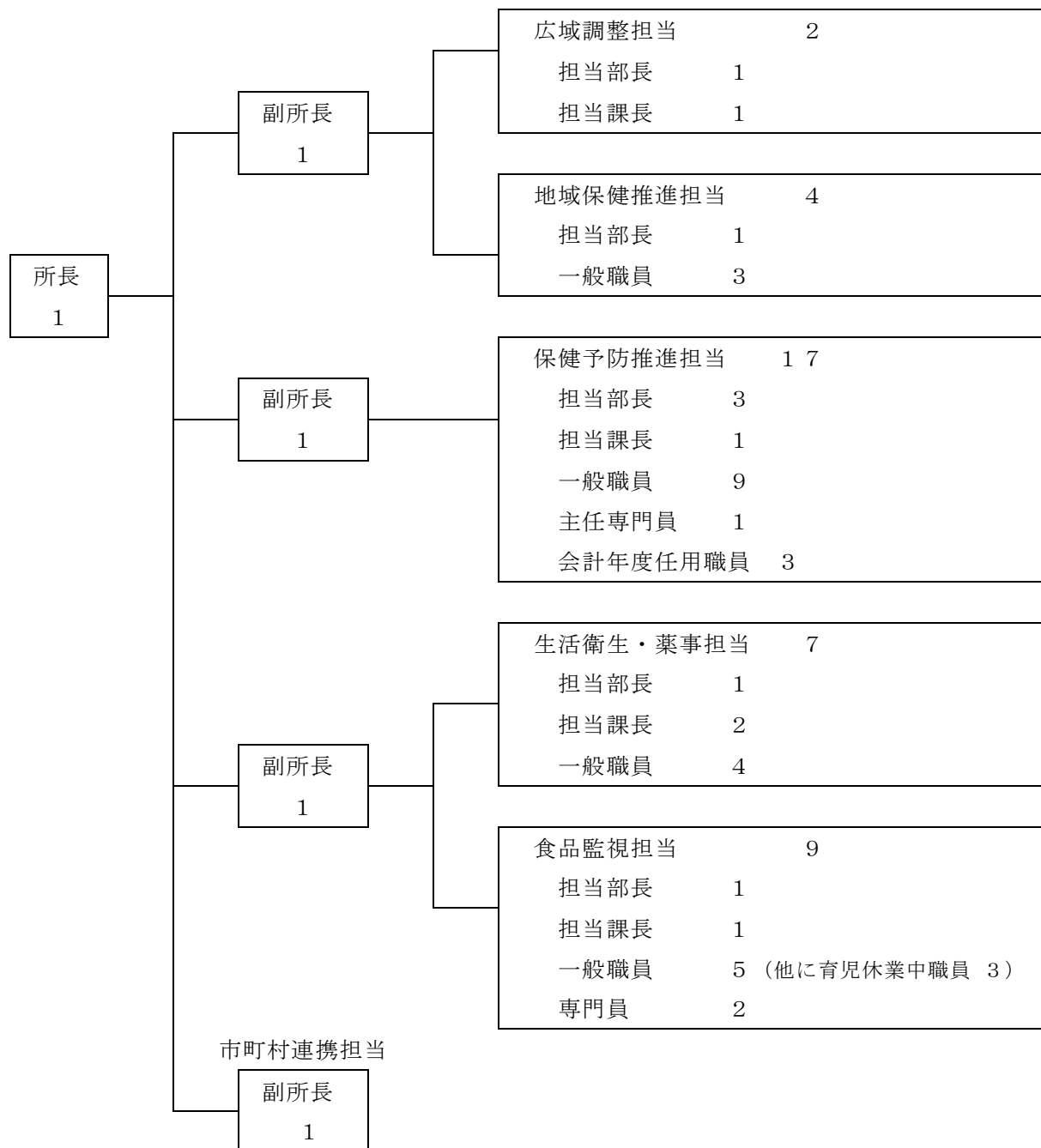
※ 令和4年4月1日現在、育児休業中職員（3人）を除く。

《内訳》薬剤師 主任1、技師1

獣医師 主任1

(2) 組織

令和4年4月1日現在の状況は、下記のとおりである。



(3) 事務分掌

○広域調整担当

- ・ 健康危機管理に係る情報収集、分析及び提供に関する事
- ・ 担当地域（春日部、草加、加須、幸手）における健康危機管理の広域的な体制整備に関する事
- ・ 保健所職員への健康危機管理に係る情報提供、教育に関する事
- ・ 地域保健医療計画に基づく医師確保対策並びに保健所の所管区域をまたがる救急医療や地域医療連携など医療提供体制の整備に係る調整に関する事
- ・ 埼玉県東部地域医療構想調整会議に関する事
- ・ 埼玉県東部地域保健医療協議会に関する事
- ・ 保健所の医事業務に対する支援及び医務担当者への専門的教育に関する事
- ・ 保健所が実施する医療機関への立入検査への支援に関する事
- ・ 保健・医療・介護・福祉の連携の推進及び関係機関のネットワークづくりに関する事
- ・ 地域保健に関する市町村支援の企画・調整に関する事（保健所別研修の企画、実施に関する事務に限る）
- ・ 災害等非常時における保健・医療・介護・福祉の体制整備等対応策の策定等に関する事（市町村防災計画の照会・回答、市町村防災会議に限る）
- ・ 地域災害保健医療調整会議に関する事
- ・ その他、各保健所の所管区域をまたがる広域的な連絡調整に関する事

○地域保健推進担当

- ・ 人事、給与、服務、文書、公印、福利厚生、財務等に関する事（総務事務集約化により東部地域振興センターで所掌するもの以外）
- ・ 表彰に関する事
- ・ 調理師、栄養士等の免許等に関する事
- ・ 地域保健に関する市町支援の企画・調整に関する事
- ・ 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事
- ・ 初期救急医療を始めとした地域医療提供体制の整備に係る市町村支援に関する事
- ・ 小児救急医療及び周産期医療（分娩を含む）を始めとした地域医療提供体制の整備に向けた取組の推進に関する事
- ・ 保健・医療・介護・福祉に係る情報等の収集、分析及び提供に関する事
- ・ 病院等の許可、立入検査、医療安全相談等の医事に関する事
- ・ 臨床研修医、臨床研修歯科医の研修に関する事
- ・ 調査・研究事業の調整に関する事
- ・ 学生実習の受入れ調整に関する事
- ・ 広聴広報の調整に関する事
- ・ ホームページの運用に関する事
- ・ 東部地域振興センターとの総務事務に関する連絡調整事務

○保健予防推進担当

- ・ 健康づくりに関する事業の企画・実施に関すること
- ・ 健康相談の実施に関すること
- ・ 健康教育の企画・実施に関すること
- ・ 専門的母子保健に関すること
- ・ 専門的栄養指導、特定給食施設等に対する指導等の栄養改善に関すること
- ・ 栄養成分表示に関すること
- ・ 受動喫煙防止対策に関すること
- ・ 歯科保健に関すること
- ・ 精神保健福祉相談、精神障害者の社会復帰対策等の精神保健福祉に関すること
- ・ 難病対策及び被爆者の援護等に関すること
- ・ 結核・肝炎・感染症対策に関すること
- ・ 健康増進、母子保健、栄養改善等に係る市町事業に対する専門的かつ技術的支援等に関すること
- ・ 地域における保健・医療・福祉・介護職等の多職種連携による地域包括ケアシステムの構築推進に関すること
- ・ 児童虐待予防・防止に関すること
- ・ 不妊治療の支援に関すること
- ・ 石綿健康被害対策に関すること
- ・ 公費負担医療給付の申請受理・支給に関すること
- ・ 学生実習の受入れに関すること

○生活衛生・薬事担当

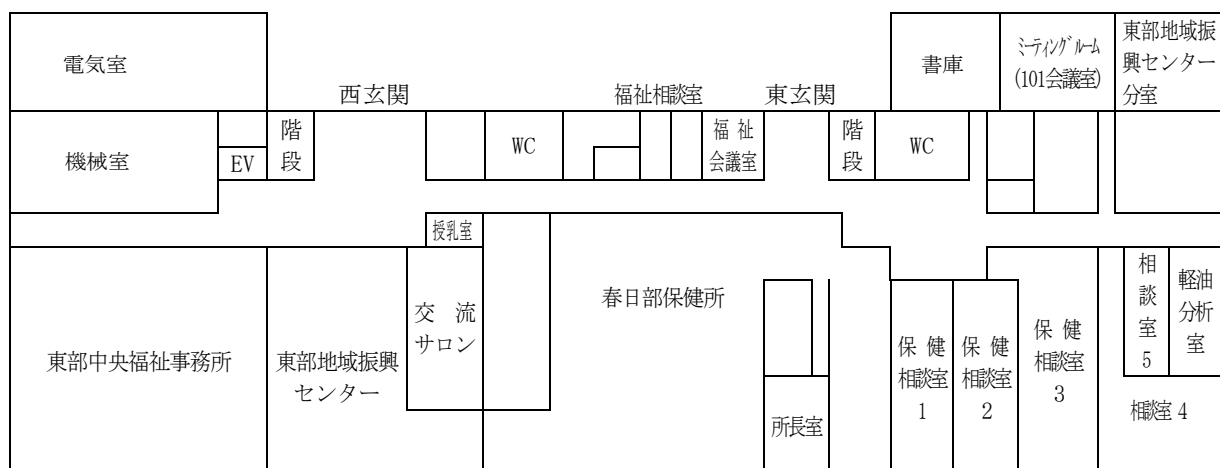
- ・ 食品営業許可並びに食品営業施設等の監視又は指導及びH A C C Pに沿った衛生管理に関すること
- ・ 食中毒処理等に関すること
- ・ 食品関係業者及び消費者の衛生教育等の企画・実施に関すること
- ・ 理容所、美容所、クリーニング所の確認及び旅館、公衆浴場、興行場の営業許可並びにそれらの監視・指導その他の環境衛生に関すること
- ・ 特定建築物の届出、建築物事業登録・監視・指導に関すること
- ・ 薬局等の許可及び監視・指導並びに医薬品等の適正使用に関すること
- ・ 麻薬施用者の免許等及び監視・指導に関すること
- ・ 麻薬、覚醒剤等の薬物乱用防止に関すること
- ・ 献血の普及啓発、献血組織の育成及び献血受入れ体制の整備の促進に関すること
- ・ 毒物劇物業者等の登録、届出及び監視並びに毒物劇物の適正管理に関すること
- ・ 狂犬病予防、犬の捕獲及び犬の引取り並びに犬の適正な飼養に関すること

- ・ 動物取扱業の登録、監視・指導等に関すること
- ・ 特定動物の許可、監視・指導等に関すること
- ・ 動物虐待の予防・防止など動物愛護に関すること
- ・ 水道事業の認可等、水道施設の監視・指導及び水質検査等の飲用水の衛生確保に関すること
- ・ 温泉利用の指導に関すること
- ・ 遊泳用プールの指導に関すること
- ・ 化製場等の許可、監視・指導等に関すること
- ・ 輸出する食品等の衛生証明書の発行及び食品等の輸出を行う施設の監視・指導等に関すること

○食品監視担当

- ・ 営業施設等の専門的な監視・指導に関すること
- ・ 営業者等からの報告の徴収に関すること
- ・ 営業施設等の立入検査に関すること
- ・ 製品検査（食品衛生法第25条第1項関係を除く）に関すること
- ・ 食品等の収去に関すること
- ・ 営業停止等の行政処分（食中毒関係は除く）に関すること
- ・ 食品関係営業者等の衛生教育の企画・実施に関すること
- ・ 営業施設等のHACCPに沿った衛生管理の指導に関すること
- ・ 食品等の輸出を行う施設の定期的な監視・指導等に関すること

4 春日部保健所平面図（春日部地方庁舎1階）



第2 広域調整担当

事業実績

第2 広域調整担当

1 健康危機管理訓練及び研修等の実施（根拠法令等：埼玉県保健所運営要領）

(1) 「新型コロナウイルス感染症自宅療養者の健康観察等に関する説明会」の開催

新型コロナウイルス感染症による自宅療養者の増加に備え、患者の健康観察体制の説明会を保健予防担当と共に開催した。（オブザーバー参加含む。）

開催日	令和3年6月2日、8日 12月14日
参加者	延べ62名 医療関係者、保健所職員等

(2) 春日部保健所震災時初動対応訓練

災害発生時の初動対応について、春日部保健所職員を対象とした講習を開催し、衛星携帯電話の使用訓練も行った。

また、春日部保健所に参集する職員に初動対応事項をまとめた資料を配布し、注意喚起した。

(3) 非常災害時情報伝達訓練

非常災害時の通信訓練を実施した。

実施回数等	3回（令和3年4月、7月、令和4年3月）
場 所	春日部地方庁舎 北側駐車場及び所内
内 容	○衛星携帯電話の通話確認 ○防災無線FAXの送受信訓練

(4) 発動発電機操作訓練

発動発電機の操作方法について理解するとともに、実際に操作を体験した。

実施日時	令和3年12月6日（月）10時00分～11時30分
場 所	春日部地方庁舎 南側駐車場
訓練参加者	10名 保健所職員
内 容	○発動発電機の操作 ○燃料等保管場所の確認 等

2 埼玉県東部（北）保健医療圏地域災害保健医療調整会議の開催

（根拠法令等：埼玉県保健所運営要領）

災害時の保健医療体制を確保するため必要な事項について協議を行うため、埼玉県東部（北）保健医療圏地域災害保健医療調整会議を開催した。

日 時	場所等	主な内容
令和3年11月24日(水) 19:30～21:00	春日部地方庁舎 101会議室 ウェブ会議システム併用	○埼玉県の災害時医療体制について ○災害時連携病院の指定申請について ○災害拠点病院と他病院との連携について ○災害時小児周産期医療体制の構築について

3 埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会の開催

（根拠法令等：医療法第30条の14）

埼玉県地域保健医療計画における東部保健医療圏の重点取組や2025年における当医療圏の医療需要を踏まえた地域医療構想を推進するため、保健医療提供者、利用者及び行政機関代表で組織する「埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会」を開催した。

（参考資料「3 埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会委員名簿」参照）

日 時	場所等	内 容
令和3年7月12日(月) 19:30～21:00	春日部地方庁舎 3階大会議室 ウェブ会議システム併用	○令和3年度地域保健医療・地域医療構想協議会の協議内容について ○埼玉県地域保健医療計画の中間見直しについて ○令和元年度病床機能報告定量基準分析結果について ○公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証について ○有床診療所の整備計画について
令和3年11月29日(月) 19:30～21:00	春日部地方庁舎 3階大会議室 ウェブ会議システム併用	○埼玉県地域保健医療計画の中間見直しについて ○令和2年度病床機能報告結果について ○圏域別フェイスシートについて ○令和2年度圏域別地域保健医療計画の取組状況について

<p>令和4年2月15日(火) 19:30～21:00</p>	<p>春日部地方庁舎 101会議室</p> <p>ウェブ会議システム併用</p>	<p>○「地域医療構想調整会議」及び「地域保健医療協議会」の要綱・構成委員について</p> <p>○非稼働病棟を有する医療機関への対応について</p> <p>○圏域別フェイスシートについて</p> <p>○埼玉県地域保健医療計画の中間見直しについて</p> <p>○埼玉県地域保健医療計画 東部保健医療圏圏域別取組の中間見直しについて</p>
-------------------------------------	--	---

4 福祉事務所との連携体制

(根拠法令等：埼玉県保健所運営要領)

東部中央福祉事務所と連携し、毎月末の介護サービス事業者の説明会（令和3年度は、資料配布で対応）において 施設内の集団感染予防の情報を提供した。

開催回数 12回

参加事業者 234事業者

5 拠点保健所連絡会議による情報共有

(根拠法令等：埼玉県保健所運営要領)

拠点保健所間の連携体制を推進するため、保健医療政策課及び4拠点保健所（南部、春日部、狭山、熊谷）で連絡会議を2回実施（WEB開催、書面開催）し、情報の共有を図った。

6 保健所別研修の実施

拠点保健所管内の保健所・市町職員及び関係機関職員等を対象に保健所別研修を実施した。また、当日の研修を動画に撮り、新型コロナへの対応のため参加できなかった者等を対象に動画配信を行った。

研修名（テーマ）、講師	開催日時	場所（参加人数）
<p>【東部・利根地域健康危機管理研修】</p> <p>危機下におけるリスクコミュニケーションについて</p> <p>(株)グローバルヘルスコミュニケーションズ 代表 蝦名 玲子 氏</p>	<p>令和3年9月10日(金) 14:00～16:00</p> <p>(動画配信) 10月4日～26日</p>	<p>春日部地方庁舎 101会議室及び限定動画配信</p> <p>計40名</p>

7 非常食体験訓練の実施

保管期限を迎えた保健所災害用備蓄食料の入れ替えに合わせて、非常食体験訓練を実施した。

第3 地域保健推進担当

事業実績

第3 地域保健推進担当

1 衛生関係免許事務

原則として、当保健所管内に住んでいる（業務に従事している）県民を対象に、衛生関係免許の新規登録、書換え、再交付などの申請に関する事務を行っている。

なお、他都道府県知事准看護師免許、厚生労働大臣免許については、本来の許可権限を有する者への申請書を取り次ぐ事務として行っている。

（根拠法令等：調理師法、医師法、薬剤師法、保健師助産師看護師法 他）

令和3年度 衛生関係免許申請受付件数

免許種別	申請内容	登録	訂正・書換	再交付	抹消(削除)	計
知事免許	調理師	69	11	13	0	93
	製菓衛生師	4	1	0	0	5
	クリーニング師	2	0	0	0	2
	准看護師	8	5	2	0	15
	栄養士	77	18	4	0	99
	登録販売者	42	0	1	0	43
	小計	202	35	20	0	257
他県	准看護師	-	2	0	0	2
	小計	-	2	0	0	2
厚生労働大臣免許	医師	4	1	0	0	5
	歯科医師	4	0	0	0	4
	薬剤師	14	11	0	1	26
	管理栄養士	24	12	0	0	36
	保健師	6	11	1	0	18
	助産師	3	2	0	0	5
	看護師	83	75	6	0	164
	診療放射線技師	5	1	0	0	6
	臨床検査技師	8	4	0	0	12
	衛生検査技師	0	0	0	0	0
	理学療法士	21	8	1	0	30
	作業療法士	10	4	0	0	14
	視能訓練士	6	2	1	0	9
小計	188	131	9	1	329	
合計		390	168	29	1	588

2 地域保健に係る統計調査

(1) 人口動態調査

行政施策の基礎資料を得るため、出生・死亡・婚姻・離婚・死産などの人口動態事象を把握している。

毎月、保健所管内1市1町から人口動態調査票が提出される。この調査票をとりまとめ、県を経由して国に提出している。

詳細は、「第7 参考資料 2 人口動態統計の概要」を参照。

(根拠法令等：統計法 基幹統計)

(2) その他の調査・事業報告

病院報告/患者票〔毎月〕、医療施設動態調査〔毎月〕、衛生行政報告例〔4月〕、地域保健・健康増進事業報告〔6月〕、国民生活基礎調査〔6月〕、国立社会保障・人口問題研究所調査〔7月〕等を実施した。

3 実習生、臨床研修医の受入

(1) 実習生

医師、保健師、管理栄養士などの専門職の育成を支援するため、大学から実習生を受け入れ、地域保健の実務について実習指導を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症対策等による業務量の増大、臨地実習実施による感染の恐れを考慮し、一部を例年とは異なる形態で実施した。

(2) 臨床研修医

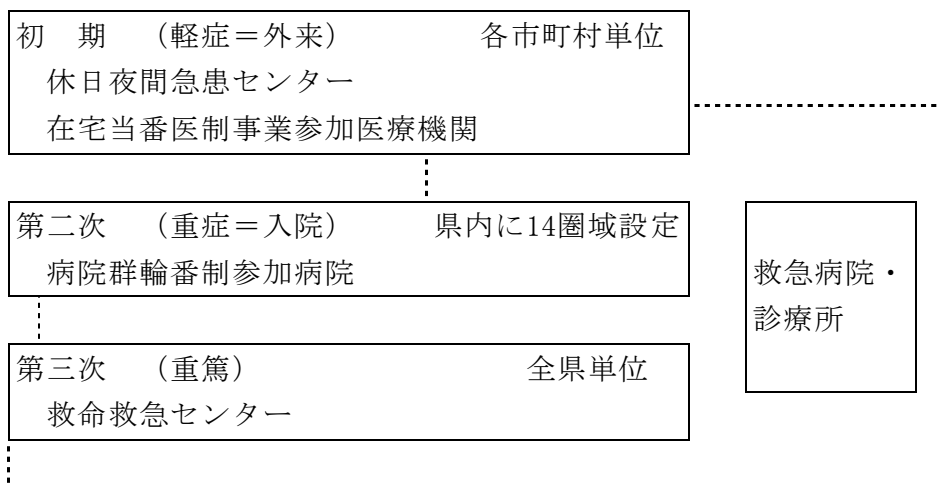
臨床研修協力施設として、臨床研修医の受入を行った。

令和3年度 実習生・臨床研修医等受入数 (単位：人日)

種別	実習生／研修医所属	受入人数	受入日数	受入人日
保健師	人間総合科学大学	6人	1日	6人日
管理栄養士	人間総合科学大学	2人	5日	10人日
	女子栄養大学	3人	10日	30人日
歯科医師臨床研修	明海大学付属病院	2人	1日	2人日
合 計		13人	17日	48人日

4 地域医療体制の整備

(1) 埼玉県の救急医療体制



(根拠法令等：救急病院等を定める省令、救急医療対策の整備事業について〔厚生省医務局長通知〕)

(2) 管内の救急医療体制

ア 初期救急

市町名	運営方法	備 考
春日部市	休日当番医	春日部市医師会会員が当番日を決めて対応
松伏町	休日当番医	吉川松伏医師会会員が当番日を決めて対応
春日部市	休日夜間急患センター	春日部市小児救急夜間診療所

イ 第二次救急

当保健所管内は東部南地区第二次救急医療圏の一部となっている。

医療機関名	所在地	備考
春日部嬉泉病院	春日部市	輪番制参加
春日部市立医療センター	春日部市	輪番制参加
春日部中央総合病院	春日部市	輪番制参加
秀和総合病院	春日部市	輪番制参加
東都春日部病院	春日部市	輪番制参加
梅原病院	春日部市	—
春日部厚生病院	春日部市	—
みくに病院	春日部市	—
埼玉筑波病院	松伏町	—

(令和4年5月1日現在)

ウ 第三次救急

救命救急センター

医 療 機 関 名	所在地
さいたま赤十字病院	さいたま市
埼玉医科大学総合医療センター	川越市
深谷赤十字病院	深谷市
防衛医科大学校病院	所沢市
川口市立医療センター	川口市
獨協医科大学埼玉医療センター	越谷市
埼玉医科大学国際医療センター	日高市
自治医科大学附属さいたま医療センター	さいたま市
さいたま市立病院	さいたま市
国立病院機構埼玉病院	和光市
済生会加須病院	加須市

小児救命救急センター

医 療 機 関 名	所在地
埼玉医科大学総合医療センター	川越市
埼玉県立小児医療センター	さいたま市

エ 搬送困難事案受入医療機関

2以上の医療機関に照会しても受け入れに至らない場合の傷病者を必ず受け入れる旨の協定を、地域のメディカルコントロール協議会との間で締結した医療機関。

管内の受入医療機関 秀和総合病院（春日部市）

オ 埼玉県東部南地区第二次救急医療対策協議会への出席

埼玉県東部南地区第二次救急医療圏における第二次救急医療体制の整備、運営及び関係機関との連絡調整を図り、地区内の救急医療の完備を期すため、幹事市が「埼玉県東部南地区第二次救急医療対策協議会」を開催している。当協議会に出席し、協議を行った。（令和3年度の幹事市：草加市）

開 催 日	場 所	主 な 会 議 テ ー マ な ど
令和3年5月	（書面開催）	ア 令和2年度事業報告について イ 令和3年度事業計画案について

(3) 病院等への立入検査

令和3年度は簡易検査（書面審査）とし、次のとおり実施した。

（根拠法令等：医療法第25条）

	病院	有床診療所
春日部市	13	0
松伏町	3	0
計	16	0

(4) 市町別医療機関数及び病床数

人口10万人当たりの病院病床総数及び一般病床数において、管内各市町とも埼玉県全体の数値を上回っている。

（令和3年12月31日現在）

種別 県・市		病院							一般診療所			歯科診療所
		施設数	病床数						施設数		病床数	
			総数	一般	療養	精神	結核	感染症	総数	有床施設		
埼玉県	総数	343	63,526	38,403	11,139	13,768	130	86	4,562	196	2,564	3,598
	人口10万対	5	866	523	152	188	2	1	62	3	35	49
管内	総数	16	2,757	1,745	568	442	0	2	139	9	68	125
	人口10万対	6	1,073	679	221	172	0	1	54	4	26	49
春日部市	総数	13	2,433	1,529	460	442	0	2	130	6	57	115
	人口10万対	6	1,062	667	201	193	0	1	57	3	25	50
松伏町	総数	3	324	216	108	0	0	0	9	3	11	10
	人口10万対	11	1,163	775	388	0	0	0	32	11	39	36

注 人口については、令和4年1月1日現在の推計人口を使用した。

(5) 市町別医療関係従事者数

(令和2年12月31日現在)

職 種		医 師	歯 科 医 師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	歯 科 衛 生 士	歯 科 技 工 士
県・市										
埼玉県	総 数	13,604	5,468	16,370	2,258	1,767	54,124	13,134	6,741	1,186
	人口10万対	185.2	74.5	222.9	30.7	24.1	737.0	178.8	91.8	16.1
管内	総 数	398	172	590	59	51	1,977	544	219	27
	人口10万対	154.4	66.7	228.9	22.9	19.8	767.0	211.1	85.0	10.5
春日部市	総 数	374	161	512	50	50	1,825	467	204	22
	人口10万対	162.9	70.1	223.0	21.8	21.8	794.8	203.4	88.8	9.6
松伏町	総 数	24	11	78	9	1	152	77	15	5
	人口10万対	85.3	39.1	277.2	32.0	3.6	540.1	273.6	53.3	17.8

注1 医師・歯科医師・薬剤師調査（人口動態調査）及び保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士従事者届の集計結果（2年ごとの調査）。（根拠法令等：医師法、歯科医師法、薬剤師法、保健師助産師看護師法施行規則、歯科衛生士法施行規則、歯科技工士法施行規則）

注2 人口については令和3年1月1日現在の推計人口を使用した。

第 4 保健予防推進担当

事 業 実 績

第4 保健予防推進担当

1 母子保健対策の推進

(1) 療育給付状況

結核で長期入院を要する児童を対象に入院費と生活物品を給付する。

令和3年度の取扱はなし。(根拠法令等：児童福祉法第20条)

(2) 妊娠中毒症等療養援護費支給状況

妊娠中毒症などに罹患している妊産婦が入院した場合に費用の一部を支給する。

令和3年度の取扱はなし。(根拠法令等：埼玉県妊娠中毒症等援護費支給要領)

(3) 不妊治療費助成事業

次世代育成支援の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療費の一部を助成する。(根拠法令等：埼玉県不妊治療費助成事業実施要綱)(令和3年度)

市町別	春日部市	松伏町	計
特定不妊治療助成金支給数	270	12	282

(4) 母子保健相談指導

訪問・面接・電話等、相談指導件数 (令和3年度)

	妊婦		産婦		乳児		幼児		その他	
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
訪問指導	1	1	0	0	1	1	6	6	0	0
面接・電話等	3	3	1	1	6	6	58	67	188	211

(5) 長期療養児教室

長期療養児とその家族への支援及び在宅療養に関連する地域の人材育成を目的として実施した。(根拠法令等：長期療養児教室実施要領) (令和3年度)

内容等	参加人数
令和3年11月11日(木) 10:30~12:00 会場：春日部地方庁舎 大会議室 内容：在宅療養児教室 「備えが大切！在宅療養者の災害時電源対策と避難」 講師：春日部市 市長公室防災対策課 森 謙太氏 東京電力パワーグリッド株式会社 木村 茂氏 他3名	訪問看護 ステーシ ョン等 関係者 14名

(6) 子どもの心の健康相談事業

小児精神保健の問題に対応するため、小児科医師、臨床心理士による健康相談及び関係者を対象とした連絡会及び研修会を開催した。

(根拠法令等：親と子の心の健康づくり事業実施要綱) (令和3年度)

事業項目	回数	延人数	内 容
健康相談	7	15名	不登校・多動・発達・習癖の問題などの相談
連絡会議	0	0名	新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止

(7) ふれあい親子支援事業

平成29年度から、松伏町対象で実施。令和元年度でグループミーティングは終了となり、令和2年度で専門相談も終了。令和3年度からは町で予算が確保できるようになったため市町の事業へ移管。そのため、当所では令和3年度以降実施なし。

(8) 管内母子保健担当者連携調整会議

管内の母子保健について、現状と課題について共有し、母子保健関係事業の充実・強化を図ることを目的に実施している。

(根拠法令等：埼玉県保健所別母子保健連携調整会議実施要綱) (令和3年度)

内 容 等	参加人数
令和4年2月1日(火) 13:30～14:30 会場：春日部地方庁舎 大会議室 内容：1) 各市の令和3、4年度母子保健事業について 2) 新型コロナウイルス感染症による対応等について (意見交換) ※草加保健所と共催	管内母子保健 担当保健師 14名

(9) 妊娠期からの虐待予防強化事業

医療機関と市町の連携強化と適切な事業実施のため、連携会議及び事例検討会等を開催している。

(根拠法令等：妊娠期からの虐待予防強化事業実施要綱) (令和3年度)

内 容 等	参加人数
令和4年2月1日(火) 15:00～16:30 会場：春日部地方庁舎 大会議室 内容：周産期メンタルヘルスと自殺対策 講師：順天堂越谷病院 院長 鈴木 利人氏 ※草加保健所と共催	保健師、助産師、看護師、 児童福祉司、 臨床心理士等 24名

2 健康づくり対策の推進

(1) 栄養・健康増進

ア 住民の健康の増進を図るための栄養指導及びその他の保健指導

(根拠法令等：健康増進法第18条)

(令和3年度)

個別指導	集団指導
5名	2回 15名

イ 栄養管理の実施について、給食施設等への必要な指導・助言

(根拠法令等：健康増進法第18条)

(令和3年度)

特定給食施設	その他の施設	集団指導
194施設	137施設	4回 210名

ウ 埼玉県健康づくり協力店指定

住民の食生活の改善を図るため、栄養情報等の提供、野菜たっぷりメニューの提供、埼玉県コバトン健康メニューの提供を行う飲食店等を「埼玉県健康づくり協力店」と指定している。

令和3年度末現在 埼玉県健康づくり協力店 8施設

(根拠法令等：埼玉県健康づくり協力店普及促進実施要綱)

エ 栄養関係団体の育成・指導

「埼玉県健康長寿計画」及び「埼玉県食育推進計画」の推進、啓発を目的として、地域の食を担う団体やボランティアを対象に研修会、検討会を実施している。

新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、対象及び事業を縮小して実施した。

(根拠法令等：健康増進法第3条)

(令和3年度)

開催日	内容	出席者数
8回	地域活動栄養士会	21名

オ 食育推進事業

「埼玉県食育推進計画」を推進するために、管内市町の保健衛生主管課・学校・病院・福祉の栄養士等の連携強化と資質向上のため、対象施設等を対象に研修会等を行っている。

新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、オンラインを導入して実施した。

(根拠法令等：食育推進事業実施要綱)

(令和3年度)

開催日	内 容	出席者数
令和3年7月 ～9月	食品表示研修会 (加須保健所主催事業を東部ブロック保健所で共催) (1)講演「栄養成分表示の基礎知識」 (2)講演「食品に機能性を表示する場合の留意点」 (3)講演「食品表示全般の基礎知識(食品表示法の改正のポイント)」 講師：一般社団法人食品表示検定協会 齊藤紀子 氏 ※YouTube動画配信形式	食品取扱い 事業者及び 関係機関職 員 52名
令和3年 10月25日	健康長寿サポーター養成講習 保健所における栄養・健康づくり事業について	保健所実習 生 13名
令和4年 1月17日	給食施設栄養管理研修会 (越谷市保健所主催事業を東部ブロック保健所で共催) (1)講演「日本食品標準成分表の改訂と給食施設での活用 について」 講師：学校法人食糧学院東京栄養食糧専門学校 校長 渡邊智子 氏 ※Zoomによるオンライン形式	管内給食施 設関係者 31名

カ 健康長寿計画推進事業

管内市町の生活習慣対策や、健康増進計画の策定推進のため、地域保健と職域保健の連携を強化し、効果的な健康づくり体制を構築するために会議、研修会を実施している。

新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、オンラインを導入して実施した。
(根拠法令等：健康長寿のための埼玉県地域・職域連携推進事業実施要綱)

(令和3年度)

実施時期	内 容	出席者数
令和3年6月	市町村健康づくり関連事業フォーマットを活用した ヒアリング調査 ※文書照会	春日部市 松伏町
令和3年 12月7日	地域の保健事業等の情報提供に係る会議 (1)各市町の現状 ①特定健診状況 ②各種健康づくり事業実施状況及び来年度事業 ③事業運営における課題 等 (2)生活習慣予防のための保健指導実務者スキルアップ 研修会の情報提供内容について ※集合とZoomを併せたハイブリット形式で実施	管内健康づ くり・国保 ・介護保険 担当者 5名

<p>令和4年 1月19日</p>	<p>生活習慣予防のための保健指導実務者スキルアップ 研修会 (春日部保健所主催事業を東部ブロック保健所で共催) (1)講演「心疾患二次予防 ～血圧・脂質・血糖管理を中心に～」 講師：獨協医科大学埼玉医療センター循環器内科 主任教授 田口 功 氏 (2)情報提供「管内市町の検診状況と保健事業及び健康づ くり関連事業について」 講師：管内健康づくり・国保・介護保険担当者 ※集合とZoomを併せたハイブリット形式で実施</p>	<p>管内医療機 関・関係施 設・保健所 職員 等 108名</p>
<p>令和4年3月</p>	<p>特定健診・保健指導担当者スキルアップ研修会 (健康長寿課開催事業を管内施設に周知して実施) (1)講演「喫煙と新型コロナウイルスの関係について」 (2)講演「企業及び自治体における特定保健指導に関す る取り組みについて」 講師：一般社団法人日本禁煙学会 専門指導者 MINF動機づけ面接ファシリテーターネットワーク メンバー 株式会社リンケージ 泉水貴雄 氏 ※YouTube動画配信形式</p>	<p>管内医療機 関・関係施 設 等 21名</p>

キ 食の健康情報普及推進事業

健康増進法及び食品表示法に基づく栄養成分等に関する食品の表示が適合しているか確認するため、表示検査を実施した。

令和3年度は、3食品について買上げ検査を実施した。

(根拠法令等：食の健康情報普及推進事業表示検査実施要綱)

ク その他

給食施設、飲食店、その他関係団体等に対して、必要に応じた栄養成分表示の義務化やコバトン健康マイレージ、熱中症予防について、チラシ等を活用し、制度及び情報の周知を行った。

(2) 歯科保健

歯科口腔保健計画推進事業

埼玉県歯科口腔保健推進計画を推進するため、管内市町職員、地域の歯科医師会、関係機関職員等により、管内の歯科保健状況の評価と効果的な歯科保健事業展開のあり方を検討するとともに、円滑な事業の推進を図ることを目的に実施している。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、事業を中止した。

(根拠法令等：歯科口腔保健推進計画推進事業実施要綱)

(3) 喫煙と健康問題普及・啓発事業

ア 事業所等における受動喫煙防止対策についての普及・啓発・指導

(根拠法令等：健康増進法第25条)

(令和3年度)

個別指導	普及・啓発	
162施設	個別 563施設	集団 4回 359名

イ 喫煙可能室設置施設

令和3年度末現在 届出施設 117施設

(根拠法令等：健康増進法施行規則等の一部を改正する省令附則第2条)

ウ 埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等の認証

健康増進法に定められた措置を上回る受動喫煙防止対策に取り組む施設等を認証した。

(根拠法令等：埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度実施要綱)

(令和3年度末現在)

敷地内禁煙	屋内禁煙	
27施設	単独施設 31施設	テナント等 4施設

3 難病対策の推進

(1) 小児慢性特定疾病医療給付状況

(単位：件 令和3年度)

区 分	春日部市	松伏町	管内計
悪性新生物	29	4	33
慢性腎疾患	14	0	14
慢性呼吸器疾患	9	2	11
慢性心疾患	40	5	45
内分泌疾患	36	4	40
膠原病	15	1	16
糖尿病	11	2	13
先天性代謝異常	8	0	8
血友疾患	9	0	9
免疫疾患	0	0	0
神経・筋疾患	26	6	32
慢性消化器疾患	17	1	18
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	3	1	4
皮膚疾患	2	0	2
骨系統疾患	2	1	3
脈管系疾患	0	0	0
合 計	221	27	248

(2) 先天性血液凝固因子欠乏症医療給付状況

(単位：件 令和3年度)

区 分	春日部市	松伏町	管内計
受給者数	13	1	14

(3) 指定難病医療給付状況

(単位：件 令和3年度)

番号	疾患名	春日部市	松伏町	管内合計
001	球脊髄性筋萎縮症	2	2	4
002	筋萎縮性側索硬化症	12	2	14
003	脊髄性筋萎縮症	0	1	1
004	原発性側索硬化症	0	0	0
005	進行性核上性麻痺	20	1	21
006	パーキンソン病	197	26	223
007	大脳皮質基底核変性症	11	0	11
008	ハンチントン病	6	0	6

番号	疾患名	春日部市	松伏町	管内合計
009	神経有棘赤血球症	0	0	0
010	シャルコー・マリー・トゥース病	1	0	1
011	重症筋無力症	49	6	55
012	先天性筋無力症候群	0	0	0
013	多発性硬化症／視神経脊髄炎	41	5	46
014	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	4	1	5
015	封入体筋炎	2	0	2
016	クロウ・深瀬症候群	1	0	1
017	多系統萎縮症	20	1	21
018	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	49	5	54
019	ライソゾーム病	2	0	2
020	副腎白質ジストロフィー	0	0	0
021	ミトコンドリア病	1	0	1
022	もやもや病	22	3	25
023	プリオン病	0	0	0
024	亜急性硬化性全脳炎	0	0	0
025	進行性多巣性白質脳症	0	0	0
026	HTLV-1 関連脊髄症	1	0	1
027	特発性基底核石灰化症	0	0	0
028	全身性アミロイドーシス	6	0	6
029	ウルリッヒ病	0	0	0
030	遠位型ミオパチー	0	0	0
031	ベスレムミオパチー	0	0	0
032	自己貪食空胞性ミオパチー	0	0	0
033	シュワルツ・ヤンペル症候群	0	0	0
034	神経線維腫症	3	0	3
035	天疱瘡	4	0	4
036	表皮水疱症	0	0	0
037	膿疱性乾癬(汎発型)	2	0	2
038	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0	0	0
039	中毒性表皮壊死症	1	0	1
040	高安動脈炎	10	0	10
041	巨細胞性動脈炎	6	0	6
042	結節性多発動脈炎	2	0	2
043	顕微鏡的多発血管炎	13	0	13
044	多発血管炎性肉芽腫症	7	1	8
045	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	9	1	10
046	悪性関節リウマチ	6	0	6
047	バージャー病	0	1	1
048	原発性抗リン脂質抗体症候群	1	0	1
049	全身性エリテマトーデス	118	14	132
050	皮膚筋炎／多発性筋炎	35	5	40
051	全身性強皮症	34	5	39

番号	疾患名	春日部市	松伏町	管内合計
052	混合性結合組織病	20	11	31
053	シェーグレン症候群	16	0	16
054	成人ステル病	6	2	8
055	再発性多発軟骨炎	1	0	1
056	ベーチェット病	27	4	31
057	特発性拡張型心筋症	10	2	12
058	肥大型心筋症	3	0	3
059	拘束型心筋症	0	0	0
060	再生不良性貧血	20	3	23
061	自己免疫性溶血性貧血	3	0	3
062	発作性夜間ヘモグロビン尿症	0	0	0
063	特発性血小板減少性紫斑病	25	2	27
064	血栓性血小板減少性紫斑病	0	0	0
065	原発性免疫不全症候群	2	2	4
066	IgA 腎症	13	0	13
067	多発性嚢胞腎	28	2	30
068	黄色靱帯骨化症	4	1	5
069	後縦靱帯骨化症	41	2	43
070	広範脊柱管狭窄症	8	2	10
071	特発性大腿骨頭壊死症	29	2	31
072	下垂体性 ADH 分泌異常症	4	1	5
073	下垂体性 TSH 分泌亢進症	1	0	1
074	下垂体性 PRL 分泌亢進症	2	0	2
075	クッシング病	0	0	0
076	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	0	0	0
077	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	13	0	13
078	下垂体前葉機能低下症	31	2	33
079	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	0	0	0
080	甲状腺ホルモン不応症	0	0	0
081	先天性副腎皮質酵素欠損症	1	1	2
082	先天性副腎低形成症	0	0	0
083	アジソン病	1	0	1
084	サルコイドーシス	16	3	19
085	特発性間質性肺炎	42	5	47
086	肺動脈性肺高血圧症	4	2	6
087	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	1	0	1
088	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	3	1	4
089	リンパ脈管筋腫症	1	0	1
090	網膜色素変性症	33	1	34
091	バッド・キアリ症候群	1	0	1
092	特発性門脈圧亢進症	0	0	0
093	原発性胆汁性肝硬変	18	3	21
094	原発性硬化性胆管炎	0	0	0

番号	疾患名	春日部市	松伏町	管内合計
095	自己免疫性肝炎	7	1	8
096	クローン病	82	7	89
097	潰瘍性大腸炎	284	39	323
098	好酸球性消化管疾患	3	0	3
099	慢性特発性偽性腸閉塞症	0	0	0
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0	0	0
101	腸管神経節細胞僅少症	0	0	0
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	0	0	0
103	CFC 症候群	0	0	0
104	コステロ症候群	0	0	0
105	チャージ症候群	0	0	0
106	クリオピリン関連周期熱症候群	0	0	0
107	全身型若年性特発性関節炎	3	1	4
108	TNF 受容体関連周期性症候群	0	0	0
109	非典型溶血性尿毒症症候群	0	0	0
110	ブラウ症候群	0	0	0
111	先天性ミオパチー	0	0	0
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	0	0	0
113	筋ジストロフィー	8	2	10
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0	0	0
115	遺伝性周期性四肢麻痺	0	0	0
116	アトピー性脊髄炎	0	0	0
117	脊髄空洞症	0	0	0
118	脊髄髄膜瘤	0	0	0
119	アイザックス症候群	0	0	0
120	遺伝性ジストニア	0	0	0
121	神経フェリチン症	0	0	0
122	脳表ヘモジデリン沈着症	0	0	0
123	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	0	0	0
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	0	0	0
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0	0	0
126	ペリー症候群	0	0	0
127	前頭側頭葉変性症	0	0	0
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	0	0	0
129	痙攣重積型（二相性）急性脳症	0	0	0
130	先天性無痛無汗症	0	0	0
131	アレキサンダー病	0	0	0
132	先天性核上性球麻痺	0	0	0
133	メビウス症候群	0	0	0
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	0	0	0
135	アイカルディ症候群	0	0	0
136	片側巨脳症	0	0	0
137	限局性皮質異形成	0	0	0

番号	疾患名	春日部市	松伏町	管内合計
138	神経細胞移動異常症	0	0	0
139	先天性大脳白質形成不全症	0	0	0
140	ドラベ症候群	0	0	0
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	0	0	0
142	ミオクロニー欠神てんかん	0	0	0
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	0	0	0
144	レノックス・ガストー症候群	1	0	1
145	ウエスト症候群	0	0	0
146	大田原症候群	0	0	0
147	早期ミオクロニー脳症	0	0	0
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	0	0	0
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0	0	0
150	環状 20 番染色体症候群	0	0	0
151	ラスムッセン脳炎	0	0	0
152	P C D H 19 関連症候群	0	0	0
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	0	0	0
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0	0	0
155	ランドウ・クレフナー症候群	0	0	0
156	レット症候群	0	0	0
157	スタージ・ウェーバー症候群	0	0	0
158	結節性硬化症	1	0	1
159	色素性乾皮症	0	0	0
160	先天性魚鱗癬	1	0	1
161	家族性良性慢性天疱瘡	0	0	0
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	4	0	4
163	特発性後天性全身性無汗症	1	0	1
164	眼皮膚白皮症	0	0	0
165	肥厚性皮膚骨膜炎	0	0	0
166	弾性線維性仮性黄色腫	0	0	0
167	マルファン症候群	2	0	2
168	エーラス・ダンロス症候群	0	0	0
169	メンケス病	0	0	0
170	オクシピタル・ホーン症候群	0	0	0
171	ウィルソン病	0	0	0
172	低ホスファターゼ症	1	0	1
173	VATER 症候群	0	0	0
174	那須・ハコラ病	0	0	0
175	ウィーバー症候群	0	0	0
176	コフィン・ローリー症候群	0	0	0
177	ジュベール症候群関連疾患	0	0	0
178	モワット・ウィルソン症候群	0	0	0
179	ウィリアムズ症候群	0	0	0
180	A T R - X 症候群	0	0	0

番号	疾患名	春日部市	松伏町	管内合計
181	クルーゾン症候群	0	0	0
182	アペール症候群	0	0	0
183	ファイファー症候群	0	0	0
184	アントレー・ビクスラー症候群	1	0	1
185	コフィン・シリス症候群	0	0	0
186	ロスムンド・トムソン症候群	0	0	0
187	歌舞伎症候群	0	0	0
188	多脾症候群	0	0	0
189	無脾症候群	0	0	0
190	鰓耳腎症候群	0	0	0
191	ウェルナー症候群	0	0	0
192	コケイン症候群	0	0	0
193	ブラダー・ウィリ症候群	0	0	0
194	ソトス症候群	0	0	0
195	ヌーナン症候群	0	0	0
196	ヤング・シンプソン症候群	0	0	0
197	1 p36 欠失症候群	0	0	0
198	4 p 欠失症候群	0	0	0
199	5 p 欠失症候群	0	0	0
200	第 14 番染色体父親性ダイソミー症候群	0	0	0
201	アンジェルマン症候群	0	0	0
202	スミス・マギニス症候群	0	0	0
203	22q11.2 欠失症候群	0	0	0
204	エマヌエル症候群	0	0	0
205	脆弱 X 症候群関連疾患	0	0	0
206	脆弱 X 症候群	0	0	0
207	総動脈幹遺残症	0	0	0
208	修正大血管転位症	0	0	0
209	完全大血管転位症	2	0	2
210	単心室症	0	0	0
211	左心低形成症候群	1	0	1
212	三尖弁閉鎖症	0	0	0
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	0	0	0
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0	0	0
215	ファロー四徴症	2	0	2
216	両大血管右室起始症	0	0	0
217	エプスタイン病	0	0	0
218	アルポート症候群	0	0	0
219	ギャロウェイ・モワト症候群	0	0	0
220	急速進行性糸球体腎炎	2	1	3
221	抗糸球体基底膜腎炎	0	0	0
222	一次性ネフローゼ症候群	13	0	13
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0	0	0

番号	疾患名	春日部市	松伏町	管内合計
224	紫斑病性腎炎	0	0	0
225	先天性腎性尿崩症	0	0	0
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	1	0	1
227	オスラー病	2	0	2
228	閉塞性細気管支炎	0	0	0
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	0	0	0
230	肺胞低換気症候群	0	0	0
231	$\alpha 1$ -アンチトリプシン欠乏症	0	0	0
232	カーニー複合	0	0	0
233	ウォルフラム症候群	0	0	0
234	ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	0	0	0
235	副甲状腺機能低下症	0	0	0
236	偽性副甲状腺機能低下症	0	0	0
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0	0	0
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	0	0	0
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	0	0	0
240	フェニルケトン尿症	0	0	0
241	高チロシン血症1型	0	0	0
242	高チロシン血症2型	0	0	0
243	高チロシン血症3型	0	0	0
244	メープルシロップ尿症	0	0	0
245	プロピオン酸血症	0	0	0
246	メチルマロン酸血症	0	0	0
247	イソ吉草酸血症	0	0	0
248	グルコーストランスポーター1欠損症	0	0	0
249	グルタル酸血症1型	0	0	0
250	グルタル酸血症2型	0	0	0
251	尿素サイクル異常症	0	0	0
252	リジン尿性蛋白不耐症	0	0	0
253	先天性葉酸吸収不全	0	0	0
254	ポルフィリン症	0	0	0
255	複合カルボキシラーゼ欠損症	0	0	0
256	筋型糖原病	1	0	1
257	肝型糖原病	0	0	0
258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	0
259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	0
260	シトステロール血症	0	0	0
261	タンジール病	0	0	0
262	原発性高カイロミクロン血症	0	0	0
263	脳腱黄色腫症	0	0	0
264	無 β リポタンパク血症	0	0	0
265	脂肪萎縮症	0	0	0
266	家族性地中海熱	0	0	0

番号	疾患名	春日部市	松伏町	管内合計
267	高IgD症候群	0	0	0
268	中條・西村症候群	0	0	0
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	0	0	0
270	慢性再発性多発性骨髄炎	0	0	0
271	強直性脊椎炎	1	0	1
272	進行性骨化性線維異形成症	0	0	0
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	0	0	0
274	骨形成不全症	0	0	0
275	タナトフォリック骨異形成症	0	0	0
276	軟骨無形成症	0	0	0
277	リンパ管腫症/ゴーム病	0	0	0
278	巨大リンパ管奇形（頸部顔面病変）	0	0	0
279	巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）	0	0	0
280	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	0	0	0
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	0	0	0
282	先天性赤血球形成異常性貧血	0	0	0
283	後天性赤芽球癆	3	0	3
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	0	0	0
285	ファンconi貧血	0	0	0
286	遺伝性鉄芽球性貧血	0	0	0
287	エプスタイン症候群	0	0	0
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1	0	1
289	クロンカイト・カナダ症候群	0	0	0
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	0	0	0
291	ヒルシュスブルング病（全結腸型又は小腸型）	0	0	0
292	総排泄腔外反症	0	0	0
293	総排泄腔遺残	0	0	0
294	先天性横隔膜ヘルニア	0	0	0
295	乳幼児肝巨大血管腫	0	0	0
296	胆道閉鎖症	1	1	2
297	アラジール症候群	0	0	0
298	遺伝性膵炎	0	0	0
299	嚢胞性線維症	0	0	0
300	IgG4関連疾患	2	1	3
301	黄斑ジストロフィー	0	0	0
302	レーベル遺伝性視神経症	0	0	0
303	アッシャー症候群	0	0	0
304	若年発症型両側性感音難聴	0	0	0
305	遅発性内リンパ水腫	0	0	0
306	好酸球性副鼻腔炎	14	6	20
307	カナバン病	0	0	0
308	進行性白質脳症	0	0	0
309	進行性ミオクローヌステんかん	0	0	0

番号	疾患名	春日部市	松伏町	管内合計
310	先天異常症候群	0	0	0
311	先天性三尖弁狭窄症	0	0	0
312	先天性僧帽弁狭窄症	0	0	0
313	先天性肺静脈狭窄症	0	0	0
314	左肺動脈右肺動脈起始床	0	0	0
315	ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群／LMX1B関連腎症）	0	0	0
316	カルニチン回路異常症	0	0	0
317	三頭酵素欠損症	0	0	0
318	シトリン欠損症	0	0	0
319	セプアプテリン還元酵素（SR）欠損症	0	0	0
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症	0	0	0
321	非ケトーシス型高グリシン血症	0	0	0
322	β-ケトチオラーゼ欠損症	0	0	0
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	0	0	0
324	メチルグルタコン酸尿症	0	0	0
325	遺伝性自己炎症疾患	0	0	0
326	大理石骨病	0	0	0
327	特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）	0	0	0
328	前眼部形成異常	0	0	0
329	無虹彩症	1	0	1
330	先天性気管狭窄症	0	0	0
331	特発性多中心性キャスルマン病	2	2	4
332	膠様滴状角膜ジストロフィー	0	0	0
333	ハッチンソン・ギルフォード症候群	0	0	0
	指定難病計	1,574	195	1,769
05	スモン	1	0	1
18	難治性肝炎のうち劇症肝炎	0	0	0
32	重症急性膵炎	1	0	1
38	プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。）	0	0	0
	特定疾患計	2	0	2
995	溶血性貧血（県指定）	0	0	0
996	橋本病	0	0	0
997	特発性好酸球増多症候群（県指定）	1	0	1
998	脊髄空洞症	0	0	0
999	原発性慢性骨髄線維症	4	1	5
	県単独疾患計	5	1	6
	合計	1,581	196	1,777

(4) 在宅難病患者支援事業

(根拠法令等：難病の患者に対する医療等に関する法律
埼玉県在宅難病患者支援事業実施要綱)

ア 個別相談

在宅療養生活を送る難病患者とその家族に対し、所内相談や家庭訪問による相談を行った。

(単位：人 令和3年度)

人数	訪問指導	面接相談	電話相談
実	17	32	—
延	17	32	272

*訪問した疾患名：筋萎縮性側索硬化症、多系統萎縮症、筋ジストロフィー

イ 訪問相談員育成事業

(令和3年度)

内容等	参加人数
令和4年2月14日(月) 10:00から 令和4年3月7日(月) 15:00まで 内容：神経難病の嚥下障害の理解と付き合いかた 講師：国立病院機構東埼玉病院 リハビリテーション科医師 梶 兼太郎氏 摂食・嚥下障害看護認定看護師 武田 彩恵子氏 ※YouTube限定公開によるオンデマンド配信 ※埼玉県難病相談支援センターと共催	事前申込数 23人

ウ 医療相談事業(集団指導)

(令和3年度)

内容等	参加人数
令和3年9月13日(月) 10:00から 令和3年9月30日(木) 15:00まで 内容：潰瘍性大腸炎～病気とうまく付き合っていくために 患者さんに知ってもらいたいこと～ 講師：国立病院機構東埼玉病院 名誉院長 学校法人東京聖栄大学 健康栄養学部管理栄養学科 教授 正田 良介氏 ※YouTube限定公開によるオンデマンド配信 ※埼玉県難病相談支援センターと共催	事前申込数 2名

(令和3年度)

内 容 等	参加人数
令和3年10月23日(土) 13:30～16:00 内容：東部ブロックALS交流会 1) 患者、家族からの自己紹介 2) 質疑応答 3) ビデオ上映「人生会議」 講師：社会福祉法人シナプス 埼玉精神神経センター 病院長 丸木 雄一氏 ※Zoomによるオンライン配信 ※埼玉県ALS協会と共催	患者9名、 家族11名、 遺族1名、 専門職等14名 スタッフ等5名 計40名

エ 東部ブロック（春日部、草加、幸手、加須、越谷市）難病担当者会議

(令和3年度)

回	内容等	参加人数
1	令和3年5月13日(木) 14:15～16:30 会場：加須保健所 会議室 内容：令和2・3年度難病相談事業について	難病担当保健師11名
2	令和3年6月10日(木) 14:15～16:30 内容：東部ブロック合同事業について、情報交換 ※疾病対策課主催のオンライン会議の中で実施	難病担当保健師12名
3	令和4年3月14日(月)～令和4年3月18日(金) 内容：令和4年度難病事業の役割分担について ※メールによるオンライン会議	難病担当保健師

オ 難病対策地域協議会（東部保健医療圏難病対策地域協議会）

東部保健医療圏（春日部保健所・草加保健所・越谷市保健所所管区域）において関係機関が地域の難病患者の支援体制の課題について情報を共有し、連携の緊密化を図り、地域の実情に応じた体制の整備について協議するために平成29年度より実施している。

(令和3年度)

内容等
新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止したため、委員へ資料提供のみ実施。 提供資料 (1) 指定難病の医療給付制度 (2) 保健所における難病患者支援について

4 原爆被爆者対策の推進

原爆被爆者に対し、訪問・面接相談や各種手当申請などの受付を行った。
 申請37件

(根拠法令等：原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律)

5 石綿健康被害者救済対策の推進

石綿健康被害者に対し、各種申請等の相談を受けた。

申請 1 件

(根拠法令等：石綿による健康被害の救済に関する法律)

6 精神保健対策の推進

(1) 精神保健福祉相談

(根拠法令等：精神保健福祉法第47条)

相談状況

(令和3年度)

相談手段	実人員	延べ人員												
		老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他	計
訪問	15	0	5	0	0	0	0	0	28	0	0	0	0	33
面接	172	13	8	2	1	0	0	7	477	0	2	0	14	524
電話	465	37	55	24	31	2	0	36	4112	17	9	23	230	4576
メール・手紙	5	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	7
計	657	50	68	26	32	2	0	43	4624	17	11	23	244	5140

(2) 申請・通報・診察・措置入院状況

当該事務の対象範囲は春日部市及び松伏町に加え、中核市の越谷市も含まれている。

(根拠法令等：精神保健福祉法第22条～26条の3)

(令和3年度)

区分	申請・通報件数	診察件数	措置入院件数
一般人からの申請	7	0	0
警察官通報	67(31)	62(18)	33(13)
検察官通報	29	29	18
保護観察所の長の通報	0	0	0
矯正施設の長の通報	15	0	0
精神病院の管理者の届出	0	0	0
医療観察法対象者に係る通報	0	0	0
計	118(31)	91(18)	51(13)

* () は精神科救急情報センター受理分

(3) 医療保護入院者の入院届、定期病状報告等届出状況

当該事務の対象範囲は春日部市及び松伏町に加え、越谷市も含まれている。

(根拠法令等：精神保健福祉法第33条、第38条の2)

(令和3年4月1日～令和4年3月31日収受分)

区分	医療保護入院者の入院届件数	医療保護入院者の定期病状報告書件数	措置入院者の定期病状報告書件数
件数	1200	367	3

(4) 市町支援

(根拠法令等：平成12年3月31日厚生省大臣官房障害保健福祉部長通知に基づく「保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領」)
(令和3年度)

市町名	内 容	回 数
春日部市	障害者自立支援協議会	2
	精神保健福祉連絡会	6
	研修等の企画に対する助言・相談等の実施	1
松伏町	事例検討会	2
	研修等の企画に対する助言・相談等の実施	1
計		12

(5) 精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築事業

(根拠法令等：埼玉県精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築事業実施要綱)
(令和3年度)

内 容 等	参加人数
令和3年10月12日(火) 松伏町保健センター精神保健勉強会 内容：事例検討・情報共有 講義「措置入院・受診援助に関する情報共有」 会場：松伏町保健センター	9
令和4年1月11日(火) 松伏町保健センター精神保健勉強会 内容：事例検討・情報共有 講義「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムとは」 会場：松伏町保健センター	11
令和3年12月17日(金) 春日部保健所管内精神保健福祉連絡会議 内容：精神障害に対応した地域包括ケアシステムの取組 講師 精神保健福祉センター 地域支援担当 主査 吉田太郎 氏 会場：春日部地方庁舎 3階 大会議室	23

(6) ひきこもり相談事業

(根拠法令等：埼玉県ひきこもり相談事業実施要領)
(令和3年度)

ひきこもり相談 (随時)	訪問	面接	電話
	0	4	21
ひきこもり専門相談	回数		延人数
	6		7
ひきこもり家族教室 家族のつどい	新型コロナウイルス感染症感染拡大のため開催中止		

(7) 措置入院者退院後支援事業

ア 春日部保健所管内精神障害者支援地域協議会（代表者会議）

(根拠法令等：埼玉県措置入院者退院後支援事業実施要綱)
(令和3年度)

内容	参加人数
令和3年12月17日（金） 春日部保健所管内精神保健福祉連絡会議 内容：春日部保健所管内及び越谷市の通報等の状況 医療機関における新型コロナウイルス感染症対応について 会場：春日部地方庁舎 3階 大会議室	23

イ 精神障害者支援地域協議会（調整会議）

(根拠法令等：埼玉県措置入院者退院後支援事業実施要綱)
(令和3年度)

内容	回数
調整会議	55

7 感染症対策の推進

結核は、感染症法の2類に規定されており、患者の的確な治療と、DOTS等による服薬中断防止の強化が図られている。また迅速な情報収集を行い適切な接触者健診の実施により、感染拡大防止の強化を図っている。そのために勧告や保健指導等を徹底して実施している。

また、新型コロナウイルス感染症（2類相当）に対する対応、3類感染症の腸管出血性大腸菌、赤痢、4類感染症のレジオネラ、5類感染症の麻しん、風しん等の調査・指導・健康観察等も実施している。

(1) 主な感染症発生状況

(根拠法令等：感染症法第12条)

(単位：件 令和3年度)

	新型インフルエンザ等感染症	3類感染症	4類感染症	5類感染症	
				麻しん 風しん	左記以外
計	14778	5	3	0	27

(2) エイズ等性感染症相談・検査実施状況

(根拠法令等：埼玉県エイズ及びその他の性感染症対策要綱) (単位：件 令和3年度)

区分	検査・相談件数				昼・夜間の部別件数内訳					
	検査 件数	内訳		相談 件数	昼間の部			夜間の部		
		男	女		検査 件数	内訳		検査 件数	内訳	
					検査 件数	男	女	検査 件数	男	女
合計	302	200	102	614	299	200	99	3	0	3

(3) 結核患者の管理検診実施状況

(根拠法令等：感染症法第17条)

(単位：人 令和3年度)

区分	受診者	検診結果		
		要医療	経過観察	終了
保健所 (みなし含む)	135	0	88	47
委託機関	8	0	5	3
計	143	0	93	50

(4) 結核患者との接触者健診実施状況

(根拠法令等：感染症法第17条)

(単位：人 令和3年度)

区分	受診者	健診結果			
		要医療	発病のおそれ	終了	潜在性結核感染症
保健所 (みなし含む)	112	0	0	106	6
委託機関	53	0	1	52	0
計	165	0	1	158	6

(5) 感染症診査協議会実施状況

3名の委員により構成された。感染症診査協議会を、毎月2回開催(計72回)し、入院勧告、就業制限及び公費負担に関する診査を実施した。(単位：件 令和3年度)

	入院勧告(19条・20条)	就業制限(18条)	公費負担(37条の2)	計
結核	13	13	54	15657
コロナ	2240	13332		
腸管出血性大腸菌感染症		5		

(6) 結核に係る保健指導実施状況

結核発生届から37条及び37条の2の申請者に対して、訪問等保健指導を実施した。

(単位：人 令和3年度)

	保健指導		
	訪問(延)	面接(延)	電話等(延)
結核	108	133	450
計	266	472	1994

(7) 結核・感染症に係る健康教育等地域支援実施状況

感染症予防の観点から医療機関や福祉施設等に対し健康教育等を実施した。

(令和3年度)

回数	延人員
0	0

(8) 肝炎インターフェロン・インターフェロンフリー・核酸アナログ製剤治療受給者証交付申請件数

(単位：件 令和3年度)

合 計	春日部市	松伏町
167	148	19

(9) 結核新登録者数

(単位：人 令和3年)

	総 数	活 動 性 結 核					潜在性結核 (別掲)
		肺 結 核 活 動 性				肺外結核活動性	
		小 計	喀痰塗抹陽性	その他の結核菌陽性	菌陰性・その他		
総 数	25	15	7	5	3	10	10
春日部市	23	14	7	4	3	9	10
松 伏 町	2	1	0	1	0	1	0
0 歳～ 4 歳	0	0	0	0	0	0	0
5 歳～ 9 歳	0	0	0	0	0	0	0
10 歳～14 歳	0	0	0	0	0	0	1
15 歳～19 歳	0	0	0	0	0	0	0
20 歳～29 歳	2	1	1	0	0	1	0
30 歳～39 歳	2	1	1	0	0	1	0
40 歳～49 歳	0	0	0	0	0	0	3
50 歳～59 歳	6	3	0	2	1	3	1
60 歳～69 歳	2	1	1	0	0	1	2
70 歳以上	13	9	4	3	2	4	3

(10) 結核患者受療状況別登録者数(年末時)

(単位：人 令和3年)

	総数	活動性結核							不活動性肺結核	活動性不明	潜在性結核(別掲)
		活動性計	肺結核活動性					肺外結核活動性			
			小計	喀痰塗抹陽性	その他結核菌陽性	菌陰性その他					
総数	総数	78	9	6	2	1	3	3	33	36	28
	入院中(再掲)*	2	2	2	1	0	1	0	0	0	0
	外来治療中	15	6	3	1	0	2	3	0	9	4
	治療なし	60	1	1	0	1	0	0	33	26	24
	不明	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
春日部市	総数	72	7	5	2	0	3	2	30	35	27
	入院中(再掲)*	2	2	2	1	0	1	0	0	0	0
	外来治療中	14	5	3	1	0	2	2	0	9	4
	治療なし	55	0	0	0	0	0	0	30	25	23
	不明	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
松伏町	総数	6	2	1	0	1	0	1	3	1	1
	入院中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	外来治療中	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0
	治療なし	5	1	1	0	1	0	0	3	1	1
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年齢区分	0歳～4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5歳～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10歳～14歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	15歳～19歳	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	20歳～29歳	4	0	0	0	0	0	0	1	3	0
	30歳～39歳	3	0	0	0	0	0	0	2	1	2
	40歳～49歳	9	0	0	0	0	0	0	5	4	5
	50歳～59歳	11	1	1	0	0	1	0	2	8	5
	60歳～69歳	9	1	1	0	0	1	0	2	8	3
	70歳以上	41	8	5	2	1	2	3	19	14	9

* (再掲) は他疾患で入院中の数

第5 生活衛生・薬事担当

事業実績

第5 生活衛生・薬事担当

1 食品衛生

(1) 食品営業許可

食品衛生法、食品衛生に関する条例に基づき、営業施設の許可調査を行うとともに施設の衛生指導と事業者の自主管理を促し、食品による危害の発生防止に努めた。

ア 改正前食品衛生法（令和3年5月31日まで）に基づく営業施設数・許可更新件数・廃業件数
（根拠法令：改正前食品衛生法第52条ほか）
（施設数は令和3年度末現在）

業種		区分	施設数	市町別内訳		処理件数		
				春日部市	松伏町	新規	更新	廃業
飲食店営業	一般食堂・レストラン		325	306	19	12	6	61
	仕出し・弁当		58	51	7	2	1	8
	旅館		4	4	0	0	0	3
	その他		1,160	1,088	72	45	29	289
	小計		1,547	1,449	98	59	36	361
喫茶店営業			115	106	9	3	0	45
菓子製造業			165	148	17	2	2	45
あん類製造業			0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類製造業			0	0	0	0	0	0
乳処理業			0	0	0	0	0	0
特別牛乳搾取処理業			0	0	0	0	0	0
乳製品製造業			0	0	0	0	0	2
集乳業			0	0	0	0	0	0
乳類販売業			133	124	9	0	0	236
食肉処理業			11	9	2	2	1	3
食肉販売業			88	81	7	4	1	166
食肉製品製造業			2	2	0	0	0	0
魚介類販売業			75	72	3	0	2	146
魚介類せり売営業			0	0	0	0	0	0
魚肉ねり製品製造業			1	1	0	0	0	0
食品の冷凍又は冷蔵業			7	5	2	0	0	2
食品の放射線照射業			0	0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業			0	0	0	0	0	0
乳酸菌飲料製造業			0	0	0	0	0	0
氷雪製造業			0	0	0	0	0	0
氷雪販売業			1	1	0	0	0	0
食用油脂製造業			1	1	0	0	0	1
マーガリン・ショートニング製造業			0	0	0	0	0	1

(続き)

業種	区分	施設数	市町別内訳		処理件数		
			春日部市	松伏町	新規	更新	廃業
みそ製造業		2	1	1	0	0	2
醤油製造業		0	0	0	0	0	0
ソース類製造業		1	1	0	0	0	1
酒類製造業		0	0	0	0	0	0
豆腐製造業		8	8	0	0	2	1
納豆製造業		0	0	0	0	0	0
めん類製造業		12	10	2	0	0	1
そうざい製造業		24	21	3	1	0	2
缶詰又は瓶詰食品製造業		1	1	0	0	0	0
添加物製造業		0	0	0	0	0	1
計		2,194	2,041	153	71	44	1,016

イ 廃止前食品衛生に関する条例（令和3年5月31日まで）に基づく営業施設数・許可件数・廃業件数
 （根拠法令：廃止前食品衛生に関する条例第2条ほか）
 （施設数は令和3年度末現在）

業種	区分	施設数	市町別内訳		処理件数		
			春日部市	松伏町	新規	更新	廃業
菓子種製造業		0	0	0	0	0	1
こんにゃく類製造業		0	0	0	0	0	2
つけ物製造業		16	11	5	0	0	3
魚介類加工業		2	0	2	0	0	0
食料品販売業		131	127	4	3	0	350
計		149	138	11	3	0	356

業種	区分	施設数	市町別内訳		処理件数		
			春日部市	松伏町	新規	更新	廃業
行商	魚介類	0	0	0	0	0	0
	食料品	2	1	1	0	0	3
	豆腐	0	0	0	0	0	0
	計	2	1	1	0	0	3

ウ 改正前法・廃止前条例に基づく営業施設数・許可件数・廃業件数の総合計

総合計	2,345	2,180	165	74	44	1,375
-----	-------	-------	-----	----	----	-------

エ 改正食品衛生法（令和3年6月1日以降）に基づく営業施設数・許可件数・廃業件数

（根拠法令：改正食品衛生法第55条ほか）

（施設数は令和3年度末現在）

業 種		区 分	施設数	市 町 別 内 訳		処 理 件 数		
				春日部市	松 伏 町	新規	継続	廃業
飲 食 店 営 業	一般食堂・レストラン		126	119	7	51	76	1
	仕出し・弁当		3	3	0	1	3	1
	旅 館		3	3	0	2	1	0
	そ の 他		201	181	20	89	112	4
	小 計		333	306	27	143	192	6
調理の機能を有する自動販売機営業			0	0	0	0	0	0
食 肉 販 売 業			8	7	1	3	5	0
魚 介 類 販 売 業			10	9	1	5	4	0
魚介類競り売り営業			0	0	0	0	0	0
集 乳 業			0	0	0	0	0	0
乳 処 理 業			0	0	0	0	0	0
特別牛乳搾取処理業			0	0	0	0	0	0
食 肉 処 理 業			4	4	0	3	1	0
食品の放射線照射業			0	0	0	0	0	0
菓 子 製 造 業			36	33	3	18	20	2
アイスクリーム類製造業			0	0	0	0	0	0
乳 製 品 製 造 業			2	2	0	1	1	0
清涼飲料水製造業			0	0	0	0	0	0
食肉製品製造業			0	0	0	0	0	0
水産製品製造業			0	0	0	0	0	0
氷 雪 製 造 業			0	0	0	0	0	0
液 卵 製 造 業			0	0	0	0	0	0
食用油脂製造業			1	1	0	0	1	0
みそ又はしょうゆ製造業			2	2	0	0	2	0
酒 類 製 造 業			0	0	0	0	0	0
豆 腐 製 造 業			1	1	0	0	1	0
納 豆 製 造 業			0	0	0	0	0	0
麵 類 製 造 業			1	1	0	1	0	0
そうざい製造業			16	15	1	11	5	0
複合型そうざい製造業			0	0	0	0	0	0
冷 凍 食 品 製 造 業			0	0	0	0	0	0
複合型冷凍食品製造業			0	0	0	0	0	0

(続き)

業種	区分 施設数	市町別内訳		処理件数		
		春日部市	松伏町	新規	継続	廃業
漬物製造業	4	4	0	2	2	0
密封包装食品製造業	1	1	0	0	1	0
食品の小分け業	0	0	0	0	0	0
添加物製造業	1	1	0	0	1	0
計	420	387	33	187	236	8

(2) 衛生講習会の開催

食品関係業者に対し、食品衛生に関する正しい知識を普及啓発するため、講習会を実施した。

(令和3年度)

対象	区分	回数	受講者数(人)
食品関係業者		26	402
一般県民		7	422
計		33	824

(3) 食品に係る苦情・相談件数

消費者及び営業者からの食品に係る苦情・相談に対して、食品製造施設等の調査を行った。

(根拠法令：改正食品衛生法第28条他) (令和3年度)

苦情・相談内容	件数
有症苦情	14
衛生管理	22
異物混入	11
感染症	5
異味・異臭・変色	3
表示	16
無許可営業	0
その他	84
計	153

(4) 食中毒の発生状況

食中毒事件に関して、関係施設・患者及びその関係者について調査を実施した。

(根拠法令：改正前食品衛生法第 58 条及び改正食品衛生法第 63 条) (令和 3 年度)

ア 原因施設が管内にあったもの

発 生 日	原 因 施 設	市 町	原 因 物 質	患者数(人)
—	—	—	—	—

イ 原因施設が不明のもの

発 生 日	原 因 物 質	患者数(人)
—	—	—

ウ 原因施設が管外にあったもの

件 数	調査対象者数 (人)
1	4

2 動物指導

狂犬病予防のため飼い犬の登録及び狂犬病予防注射の実施徹底を図るとともに、犬の正しい飼い方や動物愛護などに関する普及啓発や苦情・相談対応、危害防止を行った。

(1) 登録・狂犬病予防注射など

(根拠法令：狂犬病予防法第3条、第4条)

(令和3年度)

項目 \ 区分	登録頭数	予防注射済票交付数	接種率 (%)
合計	13,021	8,880	68.2
春日部市	10,910	7,679	70.4
松伏町	2,111	1,201	56.9

※犬の登録及び狂犬病予防注射済票交付については、各市町で実施している。

(2) 犬の苦情・相談、咬傷事故

(根拠法令：動物の愛護及び管理に関する法律第25条ほか)

(令和3年度)

項目 \ 区分	総数	市町別内訳			
		春日部市	松伏町		
苦情等件数	捕獲依頼	45	34	11	
	犬の引取依頼	13	10	3	
	放し飼い取締り依頼	6	5	1	
	咬傷事件関係	12	7	5	
	農産物被害	0	0	0	
	糞尿関係	4	4	0	
	鳴き声関係	12	10	2	
	その他(管内)	195	162	33	
	その他(管外)	36	-	-	
	計	323*	232	55	
咬傷犬	発生数	13	9	4	
	検診延回数	0	0	0	
	被咬傷人数	13	9	4	
	鑑定結果	非狂犬数	13	9	4
		疑狂犬数	0	0	0
狂犬数		0	0	0	

*その他(管外)の件数を含む。

(3) 犬の収容状況

県民からの通報などに基づき、放浪犬等を捕獲・収容した。

(根拠法令：狂犬病予防法第6条ほか)

(令和3年度)

項目		区分	総数	市町別内訳	
				春日部市	松伏町
収容	前年度繰越数		0	0	0
	収容犬総数		35	24	11
	内訳	捕獲によるもの	33	22	11
		飼養放棄によるもの	2	2	0
	処分犬総数		33*	21	10
	処分内訳	指導センター送致数	12	7	5
		飼い主返還数	21*	14	5
		飼養放棄犬の返還数	0	0	0
		保健所処理数	0	0	0
	翌年度繰越数		2	2	0
違反件数	告発処分数		0	0	0
	措置命令数		0	0	0
	始末書等処分数		21*	14	5

*管外の飼い主返還数2頭及び処分数2件を含む。

(4) 第一種動物取扱業の登録

ペットショップなど第一種動物取扱業を営もうとする者からの登録申請を受理し施設の調査を行うとともに、立入検査や監視を行った。

(根拠法令：動物の愛護及び管理に関する法律第10条第1項)

(施設数は令和3年度末現在)

業種	施設数	市町別内訳		立入・監視数	申請等件数		
		春日部市	松伏町		新規	更新	廃業
販売	49	44	5	20	2	11	2
保管	70	62	8	15	4	13	1
貸出し	5	4	1	0	1	0	0
訓練	14	13	1	1	2	1	1
展示	6	4	2	1	0	0	0
競りあっせん	0	0	0	0	0	0	0
譲受飼養	1	1	0	0	1	0	0
合計	145	128	17	37	10	25	4

(5) 第二種動物取扱業の届出受理

動物愛護団体など営利性のない動物の取扱のうち、使用施設を有して、一定数以上の動物を飼養しようとする者から第二種動物取扱業の届出を受理した。

(根拠法令：動物の愛護及び管理に関する法律第24条の2第1項)

(施設数は令和3年度末現在)

業種	施設数	市 町 別 内 訳		立入・監視数	届 出 件 数	
		春日部市	松 伏 町		届出	廃止
保 管	0	0	0	0	0	0
貸出し	0	0	0	0	0	0
訓 練	0	0	0	0	0	0
展 示	0	0	0	0	0	0
譲渡し	3	2	1	1	1	1
合 計	3	2	1	1	1	1

(6) 特定動物（危険な動物）の飼育許可

特定動物（危険な動物）を飼養しようとする者からの申請を受理し、施設の調査を行うとともに、立入検査を行った。

(根拠法令：動物の愛護及び管理に関する法律第26条)

(令和3年度末現在)

動物種	飼 養 目 的	施 設 数			実飼育頭羽数	立入・監視数	申 請 等 件 数			
		計	春日部市	松伏町			新規	継続	変更	廃止
ワ ニ	愛玩用	2	2	0	2	2	0	0	0	0
ワ シ	愛玩用	1	1	0	1	1	0	0	0	0
ワニガメ	愛玩用	1	1	0	1	1	0	0	0	0
	販売用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大型ヘビ	愛玩用	1	1	0	1*	1	0	0	0	0
合 計		5	5	0	5	5	0	0	0	0

*オオアナコンダとキイロアナコンダの交雑種

(7) 犬の多頭飼育の届出受理

犬・猫（生後90日以内のものを除く。）を合計で10頭以上飼養する者から動物の多数飼育の届出を受理した。

(根拠法令：埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例第7条の2)

(施設数は令和3年度末現在)

業種	施設数	市 町 別 内 訳		立入・監視数	届 出 件 数	
		春日部市	松 伏 町		届出	廃止
犬のみを飼養	1	1	0	0	1	0
犬と猫を飼養	3	1	2	0	0	0
合 計	4	2	2	0	1	0

※猫のみを飼養している場合（犬と猫を飼養している場合を含む。）の届出は、埼玉県動物指導センターで受け付けている。

3 環境衛生

(1) 環境衛生関係営業施設・許可確認件数（営業六法）

衛生的な生活環境を確保するために、各種営業許可・確認及び監視指導を行った。

（根拠法令：理容師法第11条ほか）

（令和3年度）

業種	区分	施設数	市別内訳		許可件数 確認件数	監視件数
			春日部市	松伏町		
理容業		217	202	15	2	25
美容業		476	445	31	16	64
クリーニング業		127	116	14	10	20
	（一般）	（38）	（34）	（4）	（1）	（8）
	（特定洗濯物取扱）	（5）	（2）	（3）	（0）	（0）
	（取次ぎ）	（84）	（77）	（7）	（9）	（12）
旅館		10	10	0	2	4
公衆浴場		13	12	1	0	4
興行場		3	3	0	0	1
計		846	788	61	30	118

注：（ ）内は、再掲。

(2) 建築物清掃業等の登録状況

登録申請した者に対し施設等調査を行い、登録証の交付を行った。

（根拠規定：建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2）

（令和3年度）

業種名	登録施設数	登録件数
建築物清掃業	3	2
建築物空気環境測定業	0	0
建築物空気調和用ダクト清掃業	0	0
建築物飲料水水質検査業	0	0
建築物飲料水貯水槽清掃業	4	0
建築物排水管清掃業	1	0
建築物ねずみ昆虫等防除業	2	0
建築物環境衛生総合管理業	2	0
計	12	2

(3) 特定建築物施設数

特定建築物について当該特定建築物の所在場所、用途、延べ面積及び構造設備の概要、建築物環境衛生管理技術者の氏名その他に関する届出を受理した。

(根拠法令：建築物における衛生的環境の確保に関する法律第5条)

(令和3年度)

種 別 \ 区 分	総 数	市 町 別 内 訳		変 更 等 届 出 数
		春 日 部 市	松 伏 町	
興 行 場	1	1	0	0
百 貨 店 ・ 店 舗	17	15	2	5
事 務 所	10	9	1	4
学 校	9	8	1	5
ホ テ ル ・ そ の 他	6	5	1	0
計	43	38	5	14

(4) 水質検査件数

飲用としている水道水及び井戸水について、使用者の依頼による水質検査を行った。

また、水道事業などについては各市町の水道施設や簡易専用水道などの指導を行い、併せて水質検査の結果に基づいて指導などを実施した。

(根拠規定：飲用井戸等衛生対策要領（昭和62年厚生省通知）)

(令和3年度)

種 別 \ 区 分	検体数	結 果		市 別 内 訳					
		適	不適	春 日 部 市		松 伏 町		そ の 他	
				適	不適	適	不適	適	不適
井 戸 水	6	3	3	3	1	0	0	0	2
上 水 道 水	3	3	0	1	0	0	0	2	0
簡易専用水道水	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専用水道水	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他水道水	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	9	6	3	4	1	0	0	2	2

(5) プール施設数

プールの施設及び水質の維持・管理基準を徹底するため開設者からの届出を受理し施設の衛生維持などについて指導を行った。

(根拠規定：埼玉県プールの安全安心要綱(昭和49年埼玉県告示))

(令和3年度)

施設数	市別内訳		調査・監視数
	春日部市	松伏町	
8	7	1	6

(6) 住居衛生に関する苦情相談件数

消費者及び営業者からの住居に係る苦情・相談を受け、その対策などを指導するとともに駆除処理業者などを紹介した。(根拠規定：厚生省生活衛生局水道環境部長通知(平成元年10月)「ねずみ・衛生害虫の防除事業者の指導及び活用について」)

(令和3年度)

種類	区分	件数
	ダニ、ノミ等の衛生害虫	3
	ネズミ等、その他の生き物	5
	蜂等の昆虫	0
	その他(VOC、カビ等)	2
	計	10

注：VOCとは、ホルムアルデヒドなどの揮発性有機化合物をいう。

4 薬事衛生

(1) 薬局等許可件数

医薬品、毒物劇物販売などの許可・登録など及び監視指導を実施し、医薬品などの適正な管理を指導した。なお、毒物劇物製造業及び輸入業は越谷市も所管している。

(根拠法令：薬機法第4条第1項ほか)

(令和3年度)

項目		区分	総数	市町別 内 訳			申請件数		監視 件数
				春日部市	松伏町	越谷市	新規	更新	
医薬品	薬 局		119	114	5	-	7	11	69
	製 造 業	製造販売業	11	11	0	-	0	1	1
		薬 局	11	11	0	-	0	1	1
	店 舗 販 売 業		53	48	5	-	2	10	16
	卸 売 販 売 業		15	14	1	-	3	4	6
医療機器	高度管理医療機器	販売・貸与業	47	44	3	-	3	7	21
		販 売 業	66	63	3	-	6	5	37
		貸 与 業	0	0	0	-	0	0	0
	管理医療機器	販売・貸与業	30	28	2	-	0	-	0
		販 売 業	437	419	18	-	17	-	3
		貸 与 業	0	0	0	-	0	-	0
小 計			789	752	37	-	38	39	154
毒物・劇物	製 造 業		10 (0)	2 (0)	2 (0)	6 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (0)
	輸 入 業		3 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	販 売 業	一 般	60	58	2	-	0	7	27
		農 業 用 品 目	9	8	1	-	0	0	0
		特 定 品 目	2	2	0	-	0	0	1
	法第22条 第1項の者	電 気 め っ き 業	1	0	1	-	0	-	0
		金 属 熱 処 理 業	0	0	0	-	0	-	0
		運 送 業	2	1	1	-	0	-	1
	特 定 毒 物 研 究 者		6	4	0	2	1	-	0
小 計			93	76	7	10	1	8	30
合 計			882	828	44	10	39	47	184

注：毒物・劇物の製造業及び輸入業の（ ）内は、大臣登録数の再掲

(2) 麻薬・覚醒剤関係免許等数

麻薬取扱施設及び取扱者などに対して許可及び免許の交付を行った。なお、当該事務については越谷市も所管している。

(根拠法令：麻薬及び向精神薬取締法第3条第1項ほか)

(令和3年度)

区分	内 訳	施設数又は免許者等数	免許等申請件数
麻薬取扱施設	卸 売 業 者	2	—
	麻薬小売業者（薬局）	205	—
	病 院	28	—
	診 療 所	109	—
	飼育動物診療施設	41	—
	麻薬研究施設	1	—
	計	386	—
麻薬取扱者	卸 売 業 者	2	0
	麻薬小売業者（薬局）	205	22
	麻薬管理者	62	18
	麻薬施用者	1,185	352
	麻薬研究者	1	1
	計	1,455	393
覚醒剤	覚醒剤施用機関	0	0
	覚醒剤原料取扱者	4	1
	覚醒剤原料研究者	0	0
	計	4	1

(3) 薬物乱用防止推進事業

春日部保健所管内薬物乱用防止指導員協議会と協働して、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施期間（6月20日～7月19日）を中心に啓発活動及び講演等を行った。

(令和3年度)

実施日	実施内容
令和3年6月	埼玉県春日部保健所管内薬物乱用防止指導員協議会総会（書面開催）
7月	春日部市「社会を明るくする運動」キャンペーン（春日部市役所ポスター掲示）
7月	青少年啓発キャンペーン ・越谷市内高等学校及び大学への啓発品配布 ・越谷市内薬局で実習中薬学生への啓発品配布
9月	薬物乱用防止指導員研修会（書面開催）
通 年	学校等が行う薬物乱用防止教室等で薬物乱用防止指導員等が講演 実施回数：7回 対象者数：1,725人

※例年実施している『全国高等学校野球選手権埼玉県大会会場における青少年啓発キャンペーン（越谷市民球場）』については、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、令和3年度は中止。

(4) 献血の実施状況

各市町の献血組織などの協力を得て献血者の確保を図った。

移動採血車による（令和3年度）

区 分 項 目		総 数	市 町 別 内 訳	
			春 日 部 市	松 伏 町
献 血 目 標 (人)		3,446	3,252	194
献 血 受 付 (人)		3,320	3,118	202
献 血 実 績 (人)	2 0 0 ml	285	264	21
	4 0 0 ml	2,414	2,277	137
	計	2,699	2,541	158
達 成 率 (%)		96.3	95.9	104.1

献血目標（人）は、献血受付人数の目標である。

第6 食品監視担当

事業実績

第6 食品監視担当

1 食品監視担当の業務

食品衛生法及び食品表示法に基づき、食品などによる衛生上の危害の発生を未然に防止するため、食品の製造・販売・供与施設に対する監視指導、違反食品等への対応及び収去検査等を実施している。

特に、広域的、専門的な監視指導を行うため、春日部、草加、加須及び幸手の4保健所管内（12市3町）を所管している。

2 年度別監視指導件数の推移

（根拠法令等：食品衛生法第28条第1項ほか）

	対象業種数* ¹	立入検査業種数* ¹	違反等処理数* ²
令和3年度	21, 417	2, 151	38
令和2年度	22, 482	2, 574	64
令和元年度	22, 703	2, 988	51
平成30年度	23, 193	2, 938	60
平成29年度	21, 886	1, 824	65

*1 業 種 数：飲食店営業・菓子製造業・弁当販売業など、法で定められた許可を受ける営業及び届出施設の種類のこと。

（令和3年6月1日施行の改正食品衛生法の経過措置による条例許可施設を含む）

*2 違反等処理数：監視・収去・通報による発見を含む。

3 監視指導等の実施状況

食中毒の発生状況等を踏まえ、春日部保健所食品監視担当食品衛生監視指導計画に基づき、管内施設の監視指導及び検査対象食品の収去を実施した。また、監視時の発見や通報等により、違反食品及び不良食品について当該品を製造する営業者への指導を実施するとともに、食品関連事業者からの表示に関する相談等への対応を行った。さらに、食の安全・安心を確保するため、食品関係営業者への衛生教育を実施した。

（根拠法令等：食品衛生法第28条第1項ほか）

（令和3年度）

項 目		計（件）	備 考
監視 など	監視業種数	2, 151	
	無許可営業発見数	0	
	違反食品など発見数	0	
収去 など	検体数	衛生研究所送付分等	237
		違反数	0
違反又は不良食品の処理数		38	（注）
違反（疑）・苦情・相談に係る対応件数		163	
衛生教育実施状況		8回	受講者数494人

（注）「違反又は不良食品の処理数」は、違反食品など発見数、収去などの違反又は不適合数、通報届出による違反食品の対応件数の合計である。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により経済活動が制限されていたため例年より少なかった。

4 食品衛生法等違反又は不良食品などの発見・処理状況

(根拠法令等：食品衛生法第28条第1項ほか)
(令和3年度)

	発見通報届出数	違反理由(注1)							処 理 数	処 理 内 容					
		法 6 条	法 12 条	法 13 条	法 18 条	法 51 条	表 示 法	そ の 他		行 政 処 分	その他の 処分(注2)			調 査 指 導 依 頼	施 設 調 査 な ど
											始 末 書	報 告 書	口 頭 説 諭		
監 視 発 見	管内製品														
	管外製品														
	県外製品														
	計														
収 去 発 見	管内製品	1						1	1				1		
	管外製品														
	県外製品														
	計	1						1	1				1		
通 報 届 出 者	管内	68	48	3				9	8	27	1	10	3	13	
	管外	1	1												
	県外	0													
	計	69	49	3				9	8	27	1	10	3	13	
合 計		70	49	3				9	8	28	1	10	3	13	
流通調査		10		10						10				10	

(注1) 「違反理由」の条文説明

法 6 条 : 食品衛生法第 6 条 【異物混入、腐敗、異臭など(疑いも含む)】

法 12 条 : 食品衛生法第 12 条 【指定外添加物の使用禁止】

法 13 条 : 食品衛生法第 13 条 【食品等の基準及び規格】

法 18 条 : 食品衛生法第 18 条 【規格基準違反(器具又は容器包装)】

法 51 条 : 食品衛生法第 51 条 【公衆衛生上必要な措置】

表 示 法 : 食品表示法 【食品表示基準違反(邦文表示なしなど)】

そ の 他 : 違反疑い、スクリーニングなど

(注2) 「その他の処分」の項目は処分が重複した場合、上位の処分のみ記載した。

5 食品の収去検査などの実施状況

管内で製造、生産及び流通する食品及び容器包装について、収去検査及び買上げ検査（スクリーニング）を行った。

なお、違反は県内産野菜（スクリーニング）が1検体であった。

（根拠法令等：食品衛生法第28条第1項）
（令和3年度）

検査項目	国産品		輸入品		合計	
	検体数	違反数	検体数	違反数	検体数	違反数
微生物	136	0	4	0	140	0
法第6条及び第13条 ※1	78	0	0	0	78	0
衛生規範 ※2	58	—			58	—
残留農薬	38	1	6	0	44	1
県内産野菜	8	0			8	0
県内産野菜 （スクリーニング）	30	1			30	1
輸入野菜			6	0	6	0
食品添加物	18	0	12	0	30	0
動物用医薬品	9	0	7	0	16	0
アレルギー物質	0	0	0	0	0	0
放射性物質	0	0	0	0	0	0
汚染物質（カドミウム）	5	0	0	0	5	0
その他（重金属）	2	0	0	0	2	0
計	208	1	29	0	237	1

（検査機関：県衛生研究所）

※1：清涼飲料水、アイスクリーム・氷菓、生食用鮮魚介類、レトルト食品、食肉製品、冷凍食品等

※2：生めん・ゆでめん、洋生菓子、弁当そうざい、カット野菜、浅漬等（判定なし）

6 衛生教育実施状況

食品関係業者等からの依頼を受け、担当職員を講師として派遣し、衛生教育を実施した。

（根拠法令等：食品衛生法第24条第1項）
（令和3年度）

	回数	受講人数（人）
食品関係業者	7	489
一般県民	1	5
計	8	494

第7 参 考 资 料

第7 参考資料

1 管内の人口・世帯数等

(令和4年1月1日現在)

面積 (平方 キロメートル)	項目	人口 [人]	世帯数			平均年齢 [歳]	
			0～14歳	15～64歳	65歳以上		
			構成比	構成比	構成比		
管内	春日部市 (66.00)	232,864	24,405	135,936	72,523	109,679 (1世帯当人員)	49.3
			10.5%	58.4%	31.1%		
	松伏町 (16.20)	28,544	2,961	17,087	8,496	12,174	48.8
			10.4%	59.9%	29.8%		
	合計 (82.20)	261,408	27,366	153,023	81,019	121,853	49.2
			10.5%	58.5%	31.0%		
東部保健医療圏 (249.71)	1,165,674	139,387	718,439	307,848	545,313	46.7	
		12.0%	61.6%	26.4%			2.14人
県全体 (3,797.75)	7,385,819	875,612	4,536,900	1,973,307	3,431,655	46.9	
		11.9%	61.4%	26.7%			2.15人

注) 町(丁)字別人口調査(埼玉県総務部統計課)から作成した。

- 面積は、令和4年全国都道府県市区町村別面積調(国土交通省国土地理院)による。
なお、東部保健医療圏及び県全体の面積には、境界未定地域があるため、参考値を使用した。
- 0～14歳の人口を年少人口、15～64歳の人口を生産年齢人口、65歳以上の人口を老年人口という。また、全人口に占める65歳以上の人口の割合(構成比)を高齢化率という。

2 人口動態統計の概要

人口動態統計は、出生・死亡・婚姻・離婚及び死産の「人口動態事象」について、その実態を明らかにするために、各届書によって作成された人口動態調査票を取りまとめたものである。

届書は、出生・死亡・婚姻及び離婚については「戸籍法」により、死産については、「死産の届出に関する規程」によって、市区町村に届け出られるものである。

調査票は、市区町村で作成され、保健所・都道府県を經由して厚生労働省に提出される。厚生労働省では、これらの調査票を集計して人口動態統計を作成している。

用語の説明		数表の記号
増	加 : 出生数から死亡数を減じたもの	— 計数のない場合
乳 児 死 亡	: 生後1年未満の死亡	… 計数不明の場合
新 生 児 死 亡	: 生後4週未満の死亡	・ 統計項目のあり得ない場合
早 期 新 生 児 死 亡	: 生後1週未満の死亡	0.0 数値が0.05未満の場合
死 産	: 妊娠満12週以後の死児の出産	
周 産 期 死 亡	: 妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの	

比率の算出方法

- ① 出 生 率 = $\frac{1 \text{ 年間の出生数}}{\text{人 口}} \times 1,000$
- ② 死 亡 率 = $\frac{1 \text{ 年間の死亡数}}{\text{人 口}} \times 1,000$ (死因別は×100,000)
- ③ 自 然 増 加 率 = $\frac{1 \text{ 年間の出生数} - \text{死亡数}}{\text{人 口}} \times 1,000$
- ④ 乳 児 死 亡 率 = $\frac{1 \text{ 年間の乳児死亡数(生後1年未満)}}{1 \text{ 年 間 の 出 生 数}} \times 1,000$
- ⑤ 新 生 児 死 亡 率 = $\frac{1 \text{ 年間の新生児死亡数(生後4週未満)}}{1 \text{ 年 間 の 出 生 数}} \times 1,000$
- ⑥ 死 産 率 = $\frac{1 \text{ 年間の死産数(妊娠満12週以後)}}{1 \text{ 年間の出産数(出生+死産)}} \times 1,000$
- ⑦ 周 産 期 死 亡 率 = $\frac{\text{後期死産数(妊娠満22週以後)} + \text{早期新生児死亡数(生後1週未満)}}{1 \text{ 年間の出生数} + \text{後期死産数(妊娠満22週以後)}} \times 1,000$
- ⑧ 婚 姻 ・ 離 婚 の 率 = $\frac{1 \text{ 年間の婚姻数} \cdot \text{離婚数}}{\text{人 口}} \times 1,000$
- ⑨ 合 計 特 殊 出 生 率 = $\frac{\text{母の年齢階級別出生数}}{\text{年齢階級別女子人口}} \times 15 \text{ 歳} \sim 49 \text{ 歳 までの合計}$
(5歳階級で算出)

(1)人口動態統計総覧

区 分		埼玉県	管 内	春日部市	松伏町
人 口	総 数	7,171,000	258,039	229,767	28,272
出 生	率	6.6	5.4	5.5	4.5
	合計特殊出生率	1.27	1.36	1.39	1.11
	総 数	47,327	1,392	1,265	127
	男	24,136	711	660	51
	女	23,191	681	605	76
死 亡	率	9.9	10.9	11.0	10.3
	総 数	70,755	2,820	2,528	292
	男	38,641	1,522	1,366	156
	女	32,114	1,298	1,162	136
自然増減	率	△ 3.3	△ 5.5	△ 5.5	△ 5.8
	総 数	△ 23,428	△ 1,428	△ 1,263	△ 165
乳児死亡	率	1.6	3.6	4.0	0.0
	総 数	75	5	5	0
新生児死亡	率	0.7	0.0	0.0	0.0
	総 数	32	0	0	0
周産期死亡	率	2.8	3.6	3.2	7.8
	総 数	133	5	4	1
	妊娠満22週以後の死産	107	5	4	1
	早期新生児死亡	26	0	0	0
死 産	率	21.0	21.1	20.9	23.1
	総 数	1,013	30	27	3
	自 然	448	15	12	3
	人 工	565	15	15	0
婚 姻	率	4.1	3.4	3.6	2.5
	数	29,259	889	817	72
離 婚	率	1.49	1.67	1.61	2.09
	数	10,659	430	371	59

埼玉県統計課:令和2年 埼玉県の人口動態概況(確定数)から

死因順位第5位までの死亡数

—令和2年—

○埼玉県

	埼玉県(総数)		埼玉県(男)		埼玉県(女)	
1位	悪性新生物	20,463	悪性新生物	12,357	悪性新生物	8,106
2位	心疾患	10,857	心疾患	5,674	心疾患	5,183
3位	老 衰	5,842	肺 炎	2,727	老 衰	4,133
4位	脳血管疾患	4,929	脳血管疾患	2,503	脳血管疾患	2,426
5位	肺 炎	4,607	老 衰	1,709	肺 炎	1,880

○管内

	管内(総数)		管内(男)		管内(女)	
1位	悪性新生物	827	悪性新生物	489	悪性新生物	338
2位	心疾患	451	心疾患	227	心疾患	224
3位	肺 炎	192	肺 炎	107	老 衰	128
4位	脳血管疾患	187	脳血管疾患	88	脳血管疾患	99
5位	老 衰	167	老 衰	39	肺 炎	85

○春日部市

	春日部市(総数)		春日部市(男)		春日部市(女)	
1位	悪性新生物	754	悪性新生物	448	悪性新生物	306
2位	心疾患	386	心疾患	195	心疾患	191
3位	脳血管疾患	174	肺 炎	92	老 衰	119
4位	肺 炎	167	脳血管疾患	80	脳血管疾患	94
5位	老 衰	157	老 衰	38	肺 炎	75

○松伏町

	松伏町(総数)		松伏町(男)		松伏町(女)	
1位	悪性新生物	73	悪性新生物	41	心疾患	33
2位	心疾患	65	心疾患	32	悪性新生物	32
3位	肺 炎	25	肺 炎	15	肺 炎	10
4位	脳血管疾患	13	脳血管疾患	8	老 衰	9
5位	老 衰	10	腎不全	6	脳血管疾患	5

死因別死亡数・構成割合

—令和2年—

死因別	区分	埼玉県		管内		春日部市		松伏町	
		数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
悪性新生物	計	20,463	28.9	827	29.3	754	29.8	73	25.0
	男	12,357	32.0	489	32.1	448	32.8	41	26.3
	女	8,106	25.2	338	26.0	306	26.3	32	23.5
心疾患 (高血圧症除く)	計	10,857	15.3	451	16.0	386	15.3	65	22.3
	男	5,674	14.7	227	14.9	195	14.3	32	20.5
	女	5,183	16.1	224	17.3	191	16.4	33	24.3
肺炎	計	4,607	6.5	192	6.8	167	6.6	25	8.6
	男	2,727	7.1	107	7.0	92	6.7	15	9.6
	女	1,880	5.9	85	6.5	75	6.5	10	7.4
脳血管疾患	計	4,929	7.0	187	6.6	174	6.9	13	4.5
	男	2,503	6.5	88	5.8	80	5.9	8	5.1
	女	2,426	7.6	99	7.6	94	8.1	5	3.7
老衰	計	5,842	8.3	167	5.9	157	6.2	10	3.4
	男	1,709	4.4	39	2.6	38	2.8	1	0.6
	女	4,133	12.9	128	9.9	119	10.2	9	6.6
不慮の事故	計	1,528	2.2	47	1.7	42	1.7	5	1.7
	男	905	2.3	28	1.8	25	1.8	3	1.9
	女	623	1.9	19	1.5	17	1.5	2	1.5
腎不全	計	1,398	2.0	54	1.9	45	1.8	9	3.1
	男	764	2.0	31	2.0	25	1.8	6	3.8
	女	634	2.0	23	1.8	20	1.7	3	2.2
自殺	計	1,159	1.6	44	1.6	42	1.7	2	0.7
	男	772	2.0	27	1.8	25	1.8	2	1.3
	女	387	1.2	17	1.3	17	1.5	0	0.0
大動脈瘤 及び解離	計	984	1.4	41	1.5	38	1.5	3	1.0
	男	525	1.4	18	1.2	17	1.2	1	0.6
	女	459	1.4	23	1.8	21	1.8	2	1.5
その他	計	18,991	26.8	811	28.7	724	28.6	87	29.8
	男	10,707	27.7	469	30.8	422	30.9	47	30.1
	女	8,284	25.8	342	26.3	302	26.0	40	29.4
総数	計	70,758	100.0	2,821	100.0	2,529	100.0	292	100.0
	男	38,643	100.0	1,523	100.0	1,367	100.0	156	100.0
	女	32,115	100.0	1,298	100.0	1,162	100.0	136	100.0

(2) 春日部保健所・人口動態総覧の推移

		人 口	出生数 (率)		死亡数 (率)		自然増減数 (率)		乳児死亡数 (率)	新生児死亡数 (率)	死 産			周 産 期 死 亡			婚姻数 (率)	離婚数 (率)
			総 数 (率)	自 然	人 工	総 数 (率)	妊 娠 22 週 以 降 の 死 産	早 期 新 生 児 死 亡										
1990	H 2	535,902	4,999 (9.3)	2,243 (4.2)	2,756 (5.1)	30 (6.0)	19 (3.8)	219 (42.0)	115	104	43 (8.6)	28	15	3,077 (5.7)	654 (1.22)			
1995	H 7	564,626	5,621 (10.0)	2,699 (4.8)	2,922 (5.2)	18 (3.2)	5 (0.9)	173 (29.9)	84	89	36 (6.4)	31	5	3,740 (6.6)	1,018 (1.80)			
2000	H12	578,252	5,477 (9.5)	3,091 (5.3)	2,386 (4.1)	15 (2.7)	10 (1.8)	149 (26.5)	67	82	23 (4.2)	17	6	3,826 (6.6)	1,282 (2.22)			
2005	H17	578,182	4,887 (8.5)	3,675 (6.4)	1,212 (2.1)	10 (2.0)	6 (1.2)	159 (31.5)	73	86	30 (6.1)	26	4	3,358 (5.8)	1,278 (2.21)			
2006	H18	585,242	4,873 (8.3)	3,761 (6.4)	1,112 (1.9)	22 (4.5)	15 (3.1)	149 (29.7)	66	83	29 (5.9)	23	6	3,322 (5.7)	1,217 (2.08)			
2007	H19	586,453	4,960 (8.5)	3,958 (6.7)	1,002 (1.7)	9 (1.8)	4 (0.8)	123 (24.2)	50	73	16 (3.2)	14	2	3,332 (5.7)	1,257 (2.14)			
2008	H20	588,097	4,880 (8.3)	3,988 (6.8)	892 (1.5)	13 (2.7)	6 (1.2)	129 (25.8)	54	75	29 (5.9)	23	6	3,269 (5.6)	1,196 (2.03)			
2009	H21	590,576	4,761 (8.1)	4,068 (6.9)	693 (1.2)	15 (3.2)	5 (1.1)	133 (27.2)	56	77	13 (2.7)	9	4	3,189 (5.4)	1,302 (2.20)			
2010	H22	585,683	4,774 (8.2)	4,403 (7.5)	371 (0.6)	9 (1.9)	6 (1.3)	127 (25.9)	46	81	21 (4.4)	15	6	3,106 (5.3)	1,215 (2.07)			
2011	H23	596,169	4,685 (7.9)	4,625 (7.8)	60 (0.1)	9 (1.9)	1 (0.2)	118 (24.6)	66	52	20 (4.3)	20	0	2,859 (4.8)	1,186 (1.99)			
2012	H24	595,527	4,588 (7.7)	4,679 (7.9)	△ 91 △ (0.2)	6 (1.3)	4 (0.9)	118 (25.1)	57	61	21 (4.6)	17	4	2,919 (4.9)	1,111 (1.87)			
2013	H25	596,581	4,551 (7.6)	4,750 (8.0)	△ 199 △ (0.3)	8 (1.8)	3 (0.7)	116 (24.9)	61	55	20 (4.4)	17	2	2,819 (4.7)	1,182 (1.98)			
2014	H26	597,213	4,534 (7.6)	4,938 (8.3)	△ 404 △ (0.7)	9 (2.0)	3 (0.7)	100 (21.6)	47	53	13 (2.9)	11	2	2,844 (4.8)	1,076 (1.80)			
2015	H27	262,434	1,687 (6.4)	2,302 (8.8)	△ 615 △ (2.3)	4 (2.4)	3 (1.8)	41 (23.7)	21	20	10 (5.9)	9	1	1,089 (4.1)	523 (1.99)			
2016	H28	261,983	1,649 (6.3)	2,432 (9.3)	△ 783 △ (3.0)	3 (1.8)	0 (0.0)	41 (24.3)	15	26	3 (1.8)	3	0	1,062 (4.1)	464 (1.77)			
2017	H29	261,268	1,555 (6.0)	2,490 (9.5)	△ 935 △ (3.6)	7 (4.5)	3 (1.9)	40 (25.1)	16	24	5 (3.2)	3	2	992 (3.8)	453 (1.73)			
2018	H30	259,868	1,522 (5.9)	2,631 (10.1)	△ 1,109 △ (4.3)	6 (3.9)	2 (1.3)	47 (30.0)	23	24	4 (2.6)	4	0	1,005 (3.9)	437 (1.68)			
2019	R 1	258,885	1,339 (5.2)	2,655 (10.3)	△ 1,316 △ (5.1)	5 (3.7)	1 (0.7)	35 (25.5)	18	17	4 (3.0)	3	1	1,000 (3.9)	451 (1.74)			
2020	R 2	258,039	1,392 (5.4)	2,820 (10.9)	△ 1,428 △ (5.5)	5 (3.6)	0 (0.0)	30 (21.1)	15	15	5 (3.6)	5	0	889 (3.4)	430 (1.67)			

(注) 平成2年度～平成26年度は越谷市を含む

(3) 春日部市・人口動態総覧の推移

		人 口	出生数 (率)	死亡数 (率)	自然増減数 (率)	乳児死亡数 (率)	新生児死亡数 (率)	死 産			周 産 期 死 亡			婚姻数 (率)	離婚数 (率)
								総 数(率)	自 然	人 工	総 数(率)	妊娠22 週以降 の 死産	早期 新生 児 死亡		
1990	H 2	226,449	1,992 (8.8)	964 (4.3)	1,028 (4.5)	10 (5.0)	6 (3.0)	99 (47.3)	53	46	17 (8.5)	14	3	1,263 (5.6)	254 (1.12)
1995	7	238,598	2,318 (9.7)	1,179 (4.9)	1,139 (4.8)	7 (3.0)	0 (0.0)	63 (26.5)	30	33	13 (5.6)	10	3	1,443 (6.0)	396 (1.66)
2000	12	240,924	2,220 (9.2)	1,298 (5.4)	922 (3.8)	7 (3.2)	4 (1.8)	58 (25.5)	26	32	7 (3.1)	4	3	1,541 (6.4)	552 (2.29)
2005	17	236,044	1,897 (8.0)	1,572 (6.7)	325 (1.4)	3 (1.6)	2 (1.1)	59 (30.2)	34	25	7 (3.7)	6	1	1,334 (5.7)	544 (2.30)
2006	18	237,566	1,868 (7.9)	1,630 (6.9)	238 (1.0)	7 (3.7)	5 (2.7)	47 (24.5)	16	31	7 (3.7)	5	2	1,310 (5.5)	484 (2.04)
2007	19	236,940	1,825 (7.7)	1,695 (7.2)	130 (0.5)	7 (3.8)	4 (2.2)	44 (23.5)	17	27	8 (4.4)	6	2	1,246 (5.3)	528 (2.23)
2008	20	236,461	1,871 (7.9)	1,710 (7.2)	161 (0.7)	3 (1.6)	0 (0.0)	55 (28.6)	23	32	12 (6.4)	12	0	1,263 (5.3)	473 (2.00)
2009	21	235,963	1,742 (7.4)	1,735 (7.4)	7 (0.0)	6 (3.4)	3 (1.7)	55 (30.6)	22	33	4 (2.3)	2	2	1,216 (5.2)	516 (2.19)
2010	22	234,298	1,769 (7.6)	1,887 (8.1)	△ 118 △ (0.5)	4 (2.3)	2 (1.1)	49 (27.0)	18	31	7 (3.9)	5	2	1,129 (4.8)	487 (2.08)
2011	23	237,250	1,775 (7.5)	1,978 (8.3)	△ 203 △ (0.9)	2 (1.1)	0 (0.0)	53 (29.0)	31	22	8 (4.5)	8	0	1,046 (4.4)	470 (1.98)
2012	24	236,347	1,620 (6.9)	1,990 (8.4)	△ 370 △ (1.6)	2 (1.2)	1 (0.6)	43 (25.9)	21	22	8 (4.9)	7	1	1,087 (4.6)	439 (1.86)
2013	25	235,538	1,630 (6.9)	2,052 (8.7)	△ 422 △ (1.8)	5 (3.1)	2 (1.2)	38 (22.8)	19	19	3 (1.8)	2	1	1,040 (4.4)	487 (2.07)
2014	26	234,317	1,601 (6.8)	2,119 (9.0)	△ 518 △ (2.2)	3 (1.9)	2 (1.2)	32 (19.6)	13	19	6 (3.7)	4	2	1,080 (4.6)	412 (1.76)
2015	27	232,372	1,536 (6.6)	2,033 (8.7)	△ 497 △ (2.1)	4 (2.6)	3 (2.0)	35 (22.3)	18	17	8 (5.2)	7	1	984 (4.2)	448 (1.93)
2016	28	232,173	1,448 (6.2)	2,141 (9.2)	△ 693 △ (3.0)	3 (2.1)	0 (0.0)	36 (24.3)	14	22	3 (2.1)	3	0	973 (4.2)	408 (1.76)
2017	29	231,673	1,416 (6.1)	2,216 (9.6)	△ 800 △ (3.5)	7 (4.9)	3 (2.1)	34 (23.4)	14	20	4 (2.8)	2	2	897 (3.9)	390 (1.68)
2018	30	230,495	1,375 (6.0)	2,321 (10.1)	△ 946 △ (4.1)	6 (4.4)	2 (1.5)	38 (26.9)	20	18	4 (2.9)	4	0	908 (3.9)	386 (1.67)
2019	R 1	229,932	1,235 (5.4)	2,357 (10.3)	△ 1,122 △ (4.9)	3 (2.4)	1 (0.8)	33 (26.0)	18	15	4 (3.2)	3	1	909 (4.0)	389 (1.69)
2020	R 2	229,767	1,265 (5.5)	2,528 (11.0)	△ 1,263 △ (5.5)	5 (4.0)	0 (0.0)	27 (20.9)	12	15	4 (3.2)	4	0	817 (3.6)	371 (1.61)

(4) 松伏町・人口動態総覧の推移

		人 口	出生数 (率)	死亡数 (率)	自然増減数 (率)	乳児死亡数 (率)	新生児死亡数 (率)	死 産			周 産 期 死 亡			婚姻数 (率)	離婚数 (率)
								総 数(率)	自 然	人 工	総 数(率)	妊婦22 週以降の 死産	早期 新生児 死亡		
1990	H 2	24,194	222 (9.2)	111 (4.6)	111 (4.6)	2 (9.0)	2 (9.0)	4 (17.7)	2	2	1 (4.5)	0	1	99 (4.1)	23 (0.95)
1995	7	27,775	275 (9.9)	113 (4.1)	162 (5.8)	1 (3.6)	0 (0.0)	14 (48.4)	7	7	4 (14.3)	4	0	141 (5.1)	50 (1.80)
2000	12	29,021	241 (8.3)	172 (5.9)	69 (2.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (36.0)	2	7	1 (4.1)	1	0	129 (4.4)	56 (1.93)
2005	17	30,685	253 (8.2)	185 (6.0)	68 (2.2)	2 (7.9)	2 (7.9)	10 (38.0)	3	7	3 (11.8)	1	2	128 (4.2)	59 (1.92)
2006	18	30,939	215 (6.9)	201 (6.5)	14 (0.5)	4 (18.6)	3 (14.0)	15 (65.2)	8	7	3 (13.8)	3	0	122 (3.9)	87 (2.81)
2007	19	31,144	252 (8.1)	193 (6.2)	59 (1.9)	1 (4.0)	0 (0.0)	5 (19.5)	2	3	0 (0.0)	0	0	128 (4.1)	55 (1.77)
2008	20	31,196	238 (7.6)	260 (8.3)	△ 22 △ (0.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (20.6)	1	4	0 (0.0)	0	0	152 (4.9)	82 (2.63)
2009	21	31,153	223 (7.2)	227 (7.3)	△ 4 △ (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (26.2)	2	4	0 (0.0)	0	0	134 (4.3)	78 (2.50)
2010	22	30,819	199 (6.5)	232 (7.5)	△ 33 △ (1.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (38.6)	2	6	1 (5.0)	1	0	113 (3.7)	79 (2.56)
2011	23	30,883	208 (6.7)	272 (8.8)	△ 64 △ (2.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (32.6)	3	4	0 (0.0)	0	0	118 (3.8)	77 (2.49)
2012	24	30,694	192 (6.3)	252 (8.2)	△ 60 △ (2.0)	1 (5.2)	1 (5.2)	5 (25.4)	2	3	1 (5.2)	0	1	116 (3.8)	65 (2.12)
2013	25	30,491	174 (5.7)	258 (8.5)	△ 84 △ (2.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (44.0)	5	3	1 (5.7)	1	0	100 (3.3)	67 (2.20)
2014	26	30,260	187 (6.2)	280 (9.3)	△ 93 △ (3.1)	3 (16.0)	2 (10.7)	4 (20.9)	0	4	1 (5.3)	0	1	122 (4.0)	58 (1.92)
2015	27	30,062	151 (5.0)	269 (8.9)	△ 118 △ (3.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (38.2)	3	3	2 △ (13.1)	2	0	105 (3.5)	75 (2.49)
2016	28	29,810	201 (6.7)	291 (9.8)	△ 90 △ (3.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (24.3)	1	4	0 (0.0)	0	0	89 (3.0)	56 (1.88)
2017	29	29,595	139 (4.7)	274 (9.3)	△ 135 △ (4.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (41.4)	2	4	1 (7.1)	1	0	95 (3.2)	63 (2.13)
2018	30	29,373	147 (5.0)	310 (10.6)	△ 163 △ (5.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (57.7)	3	6	0 (0.0)	0	0	97 (3.3)	51 (1.74)
2019	R 1	28,953	104 (3.6)	298 (10.3)	△ 194 △ (6.7)	2 (19.2)	0 (0.0)	2 (18.9)	0	2	0 (0.0)	0	0	91 (3.1)	62 (2.14)
2020	R 2	28,272	127 (4.5)	292 (10.3)	△ 165 △ (5.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (23.1)	3	0	1 (7.8)	1	0	72 (2.5)	59 (2.09)

埼玉県東部地域保健医療協議会 委員名簿

区分	所属（推薦）団体及び役職名等	氏名
保健医療提供者	春日部市医師会 会長	中村 靖史
	越谷市医師会 会長	原 直
	吉川松伏医師会 会長	平井 真実
	草加八潮医師会 会長	内藤 毅嗣
	三郷市医師会 会長	草薨 博昭
	東埼玉歯科医師会 会長	宮崎 尚弘
	草加市薬剤師会 会長	元吉 正信
	公益社団法人埼玉県看護協会（草加市立病院 看護部長）	宗廣 みな子
保健医療受給者	埼玉県保険者協議会（全国健康保険協会埼玉支部企画総務部長）	大森 雄二
	埼玉県保険者協議会（春日部市健康保険部次長兼国民健康保険課長）	佐藤 篤実
	春日部市民生委員児童委員協議会 理事	宮本 喜美子
	草加市食生活改善推進員協議会 会長	風間 佳津子
	越谷市食生活改善推進員協議会 副会長	福岡 政子
	八潮市母子愛育会 会長	和井田 房子
行政関係者	春日部市健康保険部長	折原 章哲
	草加市健康福祉部長	坂田 幸夫
	越谷市保健医療部長	野口 広輝
	八潮市健康福祉部長	香山 庸子
	三郷市スポーツ健康部長	益子 敏幸
	吉川市健康長寿部長	小林 以津己
	松伏町すこやか子育て課長	本多 登
	越谷市保健所長	原 シゲル 繁
	草加保健所長	長棟 美幸
	春日部保健所長	田中 良明

任期：令和6年5月31日まで

敬称略

埼玉県東部地域医療構想調整会議 委員名簿

区分	所属（推薦）団体及び役職名等	氏 名
保健医療提供者	春日部市医師会 会長	ナカムラ ヤスフミ 中村 靖史
	越谷市医師会 会長	ハラ スナオ 原 直
	吉川松伏医師会 会長	ヒライ マコト 平井 真実
	草加八潮医師会 会長	ナイトウ タケシ 内藤 毅嗣
	三郷市医師会 会長	クサナギ ヒロアキ 草薨 博昭
	東埼玉歯科医師会 会長	ミヤザキ ナオヒロ 宮崎 尚弘
	草加市薬剤師会 会長	モトヨシ マサノブ 元吉 正信
	春日部市立医療センター 病院事業管理者	ミヤケ ヒロ洋 三宅 洋
	越谷市立病院 院長	マルキ チカシ 丸木 親
	獨協医科大学埼玉医療センター 病院長	オクダ ヤスヒサ 奥田 泰久
	医療法人財団健和会みさと健和病院 院長	オカムラ ヒロシ 岡村 博
	医療法人社団協友会埼玉回生病院 院長	タケ シンイチロウ 岳 眞一郎
	草加市立病院 病院事業管理者（埼玉県病院団体協議会推薦を兼ねる）	ヤウチ ツネヒト 矢内 常人
	埼玉県病院団体協議会議長（医療法人光仁会春日部厚生病院 理事長）	ニシムラ ナオヒサ 西村 直久
公益社団法人埼玉県看護協会（草加市立病院 看護部長）	ムネヒロ ミナコ 宗廣 みな子	
保健医療受給者	埼玉県保険者協議会（全国健康保険協会埼玉支部企画総務部長）	オオモリ ユウジ 大森 雄二
	埼玉県保険者協議会（春日部市健康保険部次長兼国民健康保険課長）	サトウ アツミ 佐藤 篤実
行政関係者	春日部市健康保険部長	オリハラ ユキヲ 折原 章哲
	草加市健康福祉部長	サカタ ユキオ 坂田 幸夫
	越谷市保健医療部長	ノグチ ヒロキ 野口 広輝
	八潮市健康福祉部長	カヤマ ヨウコ 香山 庸子
	三郷市スポーツ健康部長	マシコ トシユキ 益子 敏幸
	吉川市健康長寿部長	コバヤシ イツミ 小林 以津己
	松伏町すこやか子育て課長	ホンダ ノボル 本多 登
	越谷市保健所長	ハラ シンゲル 原 シンゲル
	草加保健所長	ナガムネ ミユキ 長棟 ミユキ
	春日部保健所長	タナカ ヨシアキ 田中 ヨシアキ

任期：令和6年5月31日まで

敬称略

4 埼玉県春日部保健所感染症診査協議会委員名簿

<根拠法令等：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条>

令和4年4月1日現在（順不同）

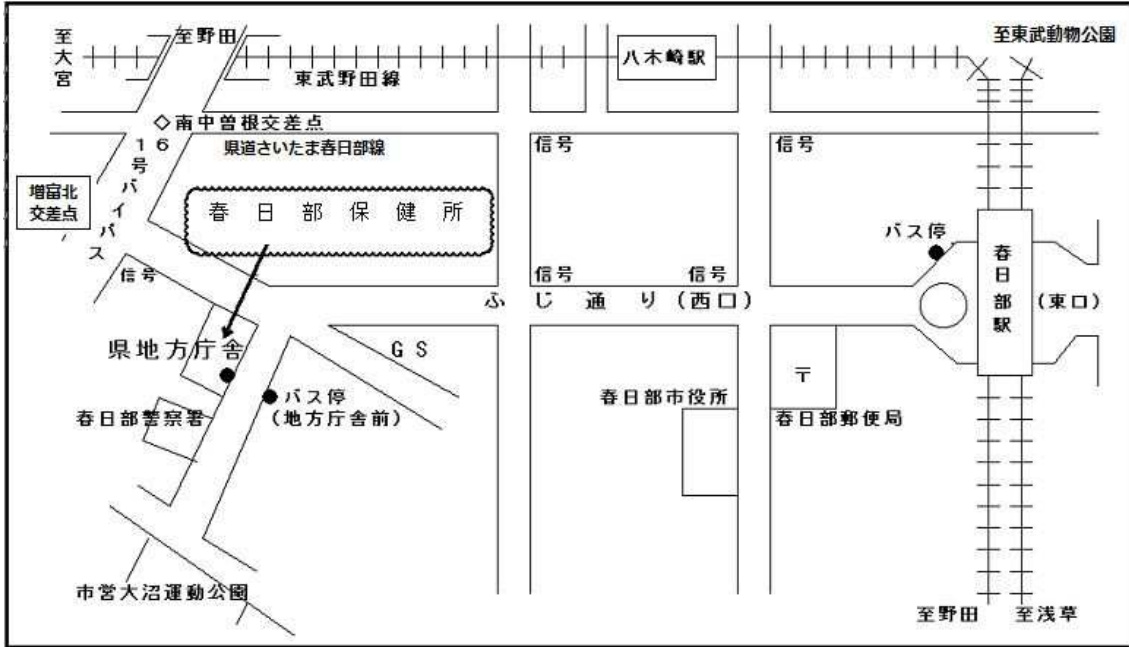
氏名	役職名
高杉 知明	独立行政法人国立病院機構 東埼玉病院呼吸器科医長
松永 康二郎	春日部西口駅前クリニック 院長
窪 秀之	埼玉司法書士会 理事

任期は、令和5年3月31日まで

5 関係団体等一覧

(令和4年4月1日現在)

区分	名 称	郵便番号	所 在 地	電 話
関 係 団 体 等	春日部松伏狂犬病予防事業推進協議会	344-8577	春日部市中央6-2 春日部市役所内	(048)736-1111
	春日部保健所管内環境衛生協会	344-0115	春日部市米島542-3 ヘアサロンセキノ	(048)745-1320
	草加保健所管内吉川環境衛生協会	341-0043	三郷市栄5-67-1 ヘアサロンあすなろ	(048)953-7879
	春日部保健所管内食品衛生協会	344-0038	春日部市大沼1-76 春日部保健所内	(048)734-2815
	草加保健所管内吉川食品衛生協会	340-0035	草加市西町425-2 草加保健所内	(048)924-3516
	春日部保健所管内薬物乱用防止指導員協議会	344-0038	春日部市大沼1-76 春日部保健所内	(048)737-2133
	一般社団法人春日部市医師会	344-0064	春日部市南1-1-7 東部地域振興ふれあい拠点施設6階	(048)736-7522
	一般社団法人越谷市医師会	343-0023	越谷市東越谷10-31 越谷市立保健センター3階	(048)910-9134
	一般社団法人吉川松伏医師会	342-0061	吉川市中央2-7-10	(048)982-5595
	埼 葛 歯 科 医 師 会	340-0217	久喜市鷲宮1-2-23	(0480)59-0033
	一般社団法人春日部市歯科医師会	344-0064	春日部市南1-1-7 東部地域振興ふれあい拠点施設6階	(048)736-7386
	一般社団法人越谷市歯科医師会	343-0023	越谷市東越谷10-31 越谷市立保健センター3階	(048)940-1855
	東 埼 玉 歯 科 医 師 会	340-0834	八潮市大曾根930 宮崎歯科医院内	(048)997-3312
	松 伏 町 歯 科 医 師 会	343-0112	北葛飾郡松伏町松葉2-1-7	(048)992-1733
	一般社団法人春日部市薬剤師会	344-0064	春日部市南1-1-7 東部地域振興ふれあい拠点施設6階	(048)872-6918
	一般社団法人越谷市薬剤師会	343-0023	越谷市東越谷10-31 越谷市立保健センター3階	(048)960-4100
	吉 川 薬 剤 師 会	342-0056	吉川市平沼134 中里薬局	(048)982-0049
松 伏 町 母 子 愛 育 会	343-0111	松伏町松伏428 松伏町保健センター内	(048)992-3170	
春日部市食生活改善推進員協議会	344-0064	春日部市南1-1-7 春日部市保健センター内	(048)736-6778	
松伏町食生活改善推進員協議会	343-0111	松伏町松伏428 松伏町保健センター内	(048)992-3170	
市 ・ 町 ・ 保 健 セ ン タ ー	春日部市役所	344-8577	春日部市中央6-2	(048)736-1111
	松伏町役場	343-0192	松伏町松伏2424	(048)991-2711
	春日部市保健センター	344-0064	春日部市南1-1-7 東部地域振興ふれあい拠点施設6階	(048)736-6778
	春日部市庄和保健センター	344-0116	春日部市大倉496-1	(048)736-6778
松伏町保健センター	343-0111	松伏町松伏428	(048)992-3170	



令和4年度版 事業概要

令和4年8月発行

編集・発行 / 埼玉県春日部保健所

〒344-0038 埼玉県春日部市大沼1丁目76番地

TEL 048-737-2133

FAX 048-736-4562

E-mail n372133@pref.saitama.lg.jp
